

6

2006年

# 組合広報

NO. 474

よろこばれ 期待され 魅力ある

 東京都鍍金工業組合  
 東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

<b>総代会挨拶</b>	今年度も土壌汚染問題等を重点課題に	理事長 大村 功作	1
<b>総代会</b>	<b>東鍍工組第40回総代会</b>		2
	<b>公防協組第35回総代会</b>		
	東鍍工組平成17年度事業報告		4
	東鍍工組平成18年度事業計画		9
	公防協組平成17年度事業報告		12
	公防協組平成18年度事業計画		15
	十日会賞 八幡順一氏受賞		20
	工組・協組貸借対照表・損益計算書		21
	平成17年度役員会・委員会出欠一覧		24
	理事長日誌、正副理事長神田明神参拝		28
	年2回の作業環境測定を行っていますか?	環研	29
<b>あなたの予定表</b>	7月の環研・協組集荷日程ほか		30
	訓練校7月授業案内		31
	(株)旭電化研究所 ISO14001 認証取得、訃報		32
<b>お気に入りの散歩道</b>	カニの漁場	小嶋摂郎(中央支部)	33
<b>支部シリーズ</b>	城東支部「地下鉄博物館」	内山雄介(城東支部)	34
<b>つま恋坂</b>	サラブレットに魅せられて	板倉富美子(城南支部)	39
<b>支部通信</b>	城東支部、城南支部、大田支部		38
	足立支部、葛飾支部		
	東京都中小企業の景況		44

## 今年度も土壌汚染問題等を重点課題に

東京都鍍金工業組合  
東京鍍金公害防止協同組合 理事長 大村 功作



東京都鍍金工業組合並びに東京鍍金公害防止協同組合の両総代会を開催したところ、ご多忙の中をご来賓をはじめ総代、顧問・相談役、組合員の皆様のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

日本経済は景気が回復し、デフレも脱却しつつあると報じられていますが、中小零細業者にとっては回復を肌で感じることは出来ません。いまだ景況はまだら模様というのが一般的な見方ではないかと思えます。私ども組合にとりましても様々な問題が山積しております。喫緊な例では原油価格とともに原材料価格が高騰しており、我々の経営を圧迫しております。さらに今年7月に施行されるRoHS指令など、経営環境はますます厳しさを増しています。

21世紀は環境の時代といわれるように、環境問題の解決なくして業界の発展ありません。昨年全鍍連の全国大会においても“環境との共生、地球にやさしいものづくり”というテーマのもとに1年間運営してきました。しかしながら環境対策には大きな費用がかかります。東京組合は小規模事業所が多いこともあり、そうした経費増を単価に転嫁できないこともあり、事業の継続を危ぶむ声も出ています。そうした状況を国なり東京都へ積極的に要望していきたいと考えております。

環境問題の中で一番大きな問題が土壌汚染問題であります。今年度東京都は“小規模企業等における土壌汚染対策の円滑な実施のための仕組みづくりの検討”として、800万円の予算を計上しました。この予算に対し組合として何を要望していけばよいのか検討しております。いずれにしても東京都が予算をつけてくれたことは我々のことを考えてくれている証しであり、組合としても一歩前進と受け止めております。

過日、全鍍連と東京組合の合同で小池環境大臣を表敬訪問して参りましたが、その後すぐに経済産業省から呼ばれて、土壌汚染問題について話をしてきました。経産省も土壌汚染問題について真剣に考えて頂いていると思えます。ただ組合としてどういう形にしたらよいのか、いまだに方向付けが出来ておりません。これまでも何度かお話しをしましたが、例えば土壌汚染されていると土地の資産価値はゼロとなり、ゼロとなれば固定資産税や相続税も下げて頂きたいという要望がある反面、金融機関の融資等の条件となる担保物件にはなりません。両刃の剣のように、どちらをとればよいのか決めかねているのが現状です。今年はこの課題についてみなさんと良く話し合っって進むべき方向を決めていきたいと考えています。

土壌汚染対策法が施行され、それ以前にさかのぼって適用されています。我々はこうした法律を作り施行した国や、環境確保条例を作った東京都が土壌調査費を持つのは当然のことと考えていますので、みなさんのご支援を頂きながら強力に要望活動を展開して参りたいと考えています。

平成18年度の重点課題としては昨年に引き続き、第一に環境問題、とりわけ土壌汚染問題は今期中に少しでも前進がはかれるよう全力を挙げていきたいと考えています。第二に、現在の12支部の組織体制を今後どういう形で運営していくか、今期中に今後の方向を定めて参りたいと考えています。

平成18年度も課題が山積していますが、我々執行部としては正面から果敢に取組み、積極的な請願要望を行うなど、全力で組合事業を推進して参りますので、皆様のご支援をお願い申し上げます。

# 東鍍工組第40回 公防協組第35回 通常総代会開催

東京都鍍金工業組合の第40回通常総代会と東京鍍金公害防止協同組合の第35回通常総代会が5月26日(金)午後3時から湯島の東京ガーデンパレスで行われた。

はじめに東鍍工組の総代会から入り、青木治郎専務理事の司会により、業界関係物故者に黙祷を捧げたあと、出席総代が総代会議事に必要な法定数を満たしていることを報告した。

姫野正弘副理事長は「ご多忙の中をご来賓、総代、顧問相談役の皆様の多数のご出席を頂き感謝申し上げます。平成17年度組合事業はみなさんのご協力のもとに滞りなく執行することができたことをお礼申し上げます。景気についてはライブドア事件以来何となく陰りが出ているようで、政治、経済もちょっと足踏みしているのかと感じているが、業界を取り巻く環境についても、新たな亜鉛規制の強化など厳しさが増している。我々執行部は大村理事長を筆頭に関係機関に業界の実状、要望を訴えている。地道な活動を積み重ねながら業界のために今後も頑張っていく所存で、みなさんの温かいご理解ご支援をお願い申し上げます」と開会の挨拶をした。

大村功作理事長が挨拶し、今年度も第一に環境問題との取組み、とりわけ土壤汚染問題を重点課題として取組んでいくことを表明した。(1P掲載)。

議長選出は、司会者一任となり、満場一致をもって議長に大田支部の総代・海老名平吉氏(組合顧問)を選出した。議案の審議に入り、各議案の内容を青木専務理事が説明した。

- (1) 平成17年度事業報告、決算報告及び剰余金処分承認の件  
監査報告(平野普三雄監事)
- (2) 平成18年度事業計画、収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件



- (3) 平成 18 年度借入金残高の最高限度決定の件
- (4) 平成 18 年度常勤役員報酬決定の件
- (5) 理事の補充、選任の件

第 5 号議案の理事の補充、選任については、向島支部の理事欠員に伴い、新たに選任を行うもので、向島支部から推薦された、石崎利一氏（墨田硬質クローム鍍金(有)）の選任について満場一致で承認した。また、青木専務理事から「4 月 26 日の理事会において、大村理事長から“現在副理事長枠 6 名のうち 5 名が就任しているが、そのうち 1 名が健康上の理由で職務に就くことができない状況であり、新たに 1 名を選任したい。支部から推薦された大田支部の志田和陽常任理事を副理事長に、吉川進理事を常任理事に選任し、総代会終了以降、職務に就いて頂くこととしたい”とはかり、承認された。志田副理事長は現在技能教育委員長であるが、目前に技能検定試験をひかえており首席検定委員の立場から当分の間技能教育委員長を兼任して頂くことになる」と報告した。



(理事・石崎利一氏)



(副理事長・志田和陽氏)(常任理事・吉川進氏)

引続いて、公防協組の総代会に移り、小原俊幸専務理事の司会により、出席総代が総代会議事に必要な法定数を満たしていることを報告した。

議長選出は、司会者一任となり、再度大田支部の総代・海老名平吉氏が選任された。各議案の内容は、小原専務理事が説明した。

- (1) 平成 17 年度事業報告及び決算・剰余金処分承認の件  
監査報告（平野普三雄監事）
- (2) 平成 18 年度事業計画及び収支予算・資金計画並びに経費の賦課徴収方法決定の件
- (3) 平成 18 年度借入金額の最高限度決定の件
- (4) 平成 18 年度役員報酬額決定の件
- (5) 「鍍金廃液処理場運営規約」一部変更の件
- (6) 理事の補充、選任の件

第 6 号議案の理事の補充、選任については、慣例により協同組合役員は工業組合役員(専務理事を除く)が兼任することになっており、さきに工業組合総代会で理事に選任された向島支部の石崎利一氏を協同組合理事に選任することを承認した。

以上で各議案が滞りなく承認可決され議長が退席した。

両総代会終了後、業界の発展、業界のイメージ向上等に功績のあった人、団体に贈られる十日会賞が、技能検定や訓練校校長として後進の指導育成に尽力された城東支部の八幡順一氏(副理事長)に贈られた。続いて感謝状贈呈に移り、環境プロジェクト委員長の石川進造氏、ホームページ特別委員会委員長の江原一美氏に感謝状が贈呈された。当日は出席の石川氏に贈られた。

城南支部と品川支部の統合について、若山満城南支部長より、これまでの統合に向けた経緯について報告があった。

最後に川上洋一副理事長が閉会の挨拶をして両総代会を終了した。

---

# 東鍍工組・平成 17 年度事業報告

## 環境問題、人材育成等 4 課題と取り組む

### 1. 経済概況

平成 17 年度の我が国経済の動向をみると、前半は、全体的には緩やかな回復基調にあるものの、前年後半からの原油価格高騰や個人消費のかげりなどによる減速感が漂い、「景気は踊り場の状況にある」といわれた。その後、夏ごろから景気は着実に回復傾向を示し、8 月には政府と日銀は揃って、景気の「踊り場」脱却を宣言した。

秋以降も、景気の緩やかな回復基調は続き、9 月に行われた総選挙での与党圧勝という結果も好感され、株価も大幅に回復してきた。また、企業物価指数が上昇し、消費者物価指数が安定的に対前年比ゼロ%以上になるなどにより、デフレ脱却感が広がってきたことを受けて、日銀は 18 年 3 月に量的金融緩和政策を解除した。

雇用の面でも、各種の統計によると、完全失業率の低下、有効求人倍率の上昇、8 年ぶりの正社員増加、5 年ぶりの給与増加などの数値が見られ、わが国の景気の着実な回復を裏付けている。

このように、景気は全体的には明るさを増してきているものの、企業規模、業種、地域等の間に依然として格差があり、景気回復が中小企業にまで波及しているという実感に乏しく、なお、予断を許さない状況が続いている。とりわけ、東京都内の中小企業は、原材料価格の高騰に直面している。昨年 12 月に行われた東京商工会議所の会員企業に対する調査によると、過半数が仕入れ経費の上昇など具体的な影響を受けていると回答し、先行きについては約 6 割が「現在の水準で高止まりする」か「さらに高騰する」とし、原油価格の高騰とともに大きな懸念要素となっている。

### 2. 組合を取り巻く概況と主要課題取り組み状況

上記のような経済動向を踏まえ、わが国のめっき業界の状況を見ると、長期にわたって国内産業の空洞化が続き、転・廃業を余儀なくされる同業者は後を絶たない。業界の大半を占める小規模企業では、受注量の減少、原油高によるコスト上昇や材料価格の高騰による収益圧迫などのため、厳しい経営環境が続いている。

また、業界の継続・発展のためには、団塊の世代が定年を迎える「2007 年問題」をはじめ、技能の承継や人材の育成への取り組みは欠かせないし、環境との共生をめざした、地球にやさしいモノづくりを推進しなければならない。

これらの課題に対して、経営資源に制約のある中小企業は個々では対応し難いことが多いため、組合では、組合組織や組合ネットワークを最大限活用し、国や東京都の実施する産業活性化のための政策事業や中小企業振興のための各種会議に、積極的に参画した。また、行政指導やノウハウの提供、さらに財政措置をあおぐなど、強力な行政支援を求めていくことに努めた。

厳しい現実の中で、この 1 年間、組合は、平成 17 年度の組合運営の基本方針に沿って、4 つの主要課題に、積極的に取り組んできた。

#### (1) 環境規制問題への取り組み

土壌汚染対策に関しては、組合ではかねて、業界の実情に即した経済的かつ簡易な処理技術の早急な確立を行政に求めるなど、直面する技術的課題に取り組んできたが、現在、行政側からの要請により、土壌汚染対策ビジネスに携わる民間業者の間で種々

の処理技術が開発されつつある。今後は、都内の多くのめっき工場が立地しているような狭い敷地内での効率的で安価な処理技術の一層の開発が課題といえる。

一方、法律・条例の運用面では、法令に規定する、土壌汚染調査猶予措置や一部調査免除措置が講じられるよう東京都環境確保条例を柔軟に運用することと、事業者が法令に定められた義務を果たすことを可能にするための、中小企業に対する「特別の配慮」（土壌汚染対策法第 33 条）、「必要な助成措置」（都環境確保条例第 3 条）を東京都に要請した。この結果、都は平成 18 年度予算に新規事業として「小規模企業等における土壌汚染対策が円滑に実施されるための仕組みづくりを検討する」ための経費を 800 万円計上したので、組合の要望は一步前進したといえる。

排水規制については、ほう素・ふっ素等の一律排水基準を守る技術の開発の可能性や暫定排水基準の再延長などについて関係方面と情報交換を行うとともに、水生生物保全のための新たな亜鉛規制についても、全鍍連と連携して情報把握や業界意見反映に努めた。

## (2) 人材の育成・強化

技術・技能の継承難や後継者難といった問題への対応の一環として、組合併設の高等職業訓練校での人材育成訓練をとおして、若手経営者の養成やモノづくりの継承、新技術開発の担い手づくりに取り組んだ。

一方、技術・技能者の質的向上という面から、技能検定制度をはじめ、各種の資格取得の普及・拡大にも力を注ぎ、その結果、組合員や訓練生の資格取得に拡がりが見られ、人材の質的向上に一定の成果をあげた。

また、技能検定の実技試験にも使用する職業訓練校の施設・設備を計画に沿って更新し、訓練校の運営と技能検定試験を円滑に行うことができた。

このほか、関東経済産業局の「ものづくり産業における人材育成策に関する検討調査」事業に基盤技術産業の組合として参画し、ヒアリング調査に組合員企業 10 社が協力するとともに、研究会に副理事長 1 名が参加し、業界の実情・課題の報告、意見・要望の表明等を行った。

## (3) 処理技術の開発・促進と製品の高付加価値化

組合併設の環境科学研究所の研究・分析機能の強化を図るとともに、その円滑な運営にも努め、組合員事業所へのサービスの推進に力を入れてきた。その推進事業の一環として、東京都の経営革新特別対策事業による「ふっ素処理技術の開発」に取り組み、一定の成果を得た。

また、東京都立産業技術研究所に開発していただいた「クエン酸ニッケルめっき」実用化に向けた生産現場での実証実験を組合員事業所の協力の下に行い、ある程度実用化の目処がついたものの、まだまだ課題・問題点があるため、引き続き同研究所と連携して実用化を目指すことになった。

## (4) 高度情報化の推進

広報委員会及びホームページ特別委員会の活動を中心に、読みやすく、親しみの持てる紙面づくりを目指し、組合機関誌“組合広報”の一層の充実に努めるとともに、インターネットの活用及び普及促進など、組合の情報化推進活動を積極的に展開してきた。また、組合ホームページに個別事業所紹介ページを設けて一層の情報化を推進するべく、種々の検討を行った。

以上のように、平成 17 年度は、年度当初の組合運営の基本方針を踏まえ、大きく 4 分野の主要課題に取り組んできたが、何ととっても環境問題が最重要課題であった。17 年は「愛・地球博」（愛知万博）が開催されたことを契機として、さまざまな場において環境問題が話題になり、私どもの業界

においても「環境との共生」を目指して、できる限りの努力をしてきたところである。

しかし、土壌汚染対策に象徴されるように、私達が環境問題に真剣に取り組む、法令に定められた義務を果たすことを可能にするための社会的な仕組みがまだまだ不十分といわざるを得ない。今後の「仕組みづくり」に期待したいと思う。

なお、17年度はいわゆる「アウトサイダー」の組織化をめざし、200社以上に組合加入案内を送付したところ、このダイレクトメールを契機として新たに2社の加盟を得たが、これは今年度新規加入4社の半数にあたる。しかし、全体としては、脱退が加盟を大きく上回ったため、組合員の減少傾向に歯止めはかからなかった。

このように、私達を取り巻く環境が引き続き厳しく、かつ、変化の激しい状況下ではあるが、当組合が抱える様々な困難な課題に、全力で取り組んできたことへのご理解をいただくとともに、1年間、組合員及び関係者の皆様のご支援、ご協力を賜わったことに対し厚く御礼を申し上げる。

## 主要事業実施状況

### 1. 環境問題への取り組み

環境規制をクリアするためには多大な経費を必要とするが、東京のめっき業界は小規模企業が多く、経営上の負担は決して軽微なものではない。とりわけ、土壌汚染については、土壌調査に高額な費用を要するだけでなく、調査結果によっては浄化措置にどれだけの経費がかかるか、予測もできないのが実情である。

これらのことを踏まえて、組合では東京都に対して、土壌調査・浄化措置等の低コスト化推進や、費用の負担の力が低い中小企業に対する財政上の手厚い支援などを要望してきた。

このうち、低コスト化については、都環

境局の開発促進策により、低廉な価格で短期間に調査・浄化を行える技術が、土壌汚染対策ビジネスに携わる民間業者によって開発されつつあるが、そのような「低廉な」費用ですら負担能力のない小規模企業に対する財政支援については、非常に困難な状況である。

土壌汚染に関する法律や条例では、遠い過去の汚染や原因不明の汚染も含めて、現在の土地所有者・操業者等に調査義務・浄化措置義務が課せられるが、現状は、その義務を果たすことを可能にする社会的な仕組みが、まだまだ不十分だといわざるを得ない。

こうしたことから、組合では、平成17年度は東京都に対して

(1)土壌汚染対策法に規定する土壌汚染調査猶予措置や、同法施行規則に規定する経過措置が講じられるよう、都環境確保条例を柔軟に運用すること

(2)土壌汚染調査や土壌浄化措置に要する費用の負担能力が低い中小企業に対して、財政上の手厚い援助を行う等、条例に規定する「必要な助成措置」を講じて、事業者が法令の目的に沿って的確に対応することを促進すること

などを要望した。

この結果、都は、平成18年度予算に新規事業名「土壌汚染対策の促進」として、「小規模企業等における土壌汚染対策が円滑に実施されるための仕組みづくりを検討する」ための経費を800万円計上した。組合の取り組みが一步前進したといえる。

これを受けて、組合では早速3月に、12支部ごとに土壌汚染対策講習会・勉強会を開催して、組合員の理解を深めるとともに、「仕組みづくり」に対する組合員の切実な要望や率直な意見の取りまとめを行い、新年度における行政への業界意見反映のための準備に取り組んだ。

排水規制に関しては、「ほう素」「ふっ素」等の暫定基準が、平成 19 年 6 月末には期限切れになることから、一律排水基準を守る技術の開発の可能性や、暫定排水基準の適用期間の再延長などについて、関係方面と情報交換を行った。また、水生生物保全のための新たな亜鉛規制についても、中央環境審議会水環境部会水生生物保全排水規制等専門委員会において具体的な一律排水基準値にまで検討が進んできたことから、関連情報把握に努め、全鍍連を通して専門委員会に業界の実情を報告した。

## 2. 環境科学研究所の運営と諸事業の推進

組合員事業所の工場排水分析、作業環境測定、汚泥分析のほか、有害大気汚染物質の測定などを精力的に進め、組合員事業所へのサービス向上に努めた。

平成 17 年度は前年度に引き続き、分析事業が順調に伸びた。まず、排水分析では、ふっ素・ほう素について業界全体でデータ把握に取り組んでいるためか、関心の高まりが見られ、分析検数が増加した。作業環境測定については組合員数の減少のためか伸び悩んだが、大気測定については ISO を取得する事業所が増加しているため、取得後の測定需要の伸びにより事業収入が大幅に増加した。さらに、委託試験(製品検査)が、3 価クロメートへの変更についての塩水噴霧等の増加や RoHS 指令対応等のためのめっき皮膜中の有害物質の分析等の需要増により、大幅に伸びた。

また、東京都立産業技術研究所に開発していただいた「クエン酸ニッケルめっき」実用化に向けた生産現場での実証試験を、組合員事業所の協力の下に同研究所と進めた。ある程度実用化の目処がついたものの、まだまだ課題・問題点があるため、引き続き同研究所と連携して実用化を目指すことになった。

## 3. 人材育成と高等職業訓練校の運営

明日のめっき業界を支える人材の育成を図るため、組合併設の高等職業訓練校の運営や「毒物・劇物取扱者」等各種資格取得のための講習会を実施した。平成 17 年度は訓練校入校生、講習会受講生とも大幅に増加した。なお、訓練生には「技能士補(技能照査合格により資格が得られる)」、「東京都 1 種公害防止管理者」、「特定化学物質等作業主任者」などの資格取得を奨励し、人材育成の面や社会的地位の向上の面で寄与した。

## 4. 技能検定の実施

技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、それぞれの段階で、受検者の技能の程度を一定の基準(レベル)によって検定することにより、受検者の社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とした国家検定制度で、平成 17 年度も、東京都職業能力開発協会の委託によるめっき業の技能検定(実技試験)を 2 日間にわたって実施し、有能かつ高度な技術者・技能者の育成に努めた。なお、平成 17 年度は前年度に続いて受検者数が増加した。

## 5. 組合広報の発行と組合ホームページの充実

組合機関誌「組合広報」の編集方針や編集内容等を見直し、組合相互の情報交換・交流の場として、新たに「お気に入り散歩道」を連載するなど充実を図るとともに、「見て頂ける、読んで頂ける、親しんで頂ける」広報誌づくりに努めた。また、組合ホームページに個別事業所紹介ページを設けることについて種々の検討を行い、新年度から順次作成していくこととし、インターネットの活用及び普及促進など、高度情報化社会に積極的に参画できるよう、意識の改革を促すことに努めた。

## 6. 巡回健康診断

健康保険組合未加入事業所や組合本部事務局職員の健康診断を、巡回検診車により

春秋2回実施し、組合員及び関係者の健康の保持・増進を図るため、健康管理の徹底に努めた。

## 7. 委員会・部会

各委員会は、各々の課題や事業について適切な提言・報告・協議・情報交換・調査研究を行い、組合事業運営の円滑化を図った。また、部会は、亜鉛めっき部会、工業用クロム部会などが、それぞれ研修や情報交換等を行い、それに対して当組合は、そのための場と機会を提供し、その活動を側面から積極的に支援した。

## 8. 関係団体等

東京都産業廃棄物問題協議会・下請取引適正化推進員協議会、職業訓練振興事業運営委員会、傷病共済事業運営協議会など、行政機関の組合運営に関わる各種会議に参画するとともに、東京都職業能力開発協会や東京都中小企業団体中央会などの特別の目的をかかげた団体、さらには全国鍍金工業組合連合会などの業界全国組織など、業界及び関係団体等の活動に積極的に参画し、意見交換や外部情報を収集するなかで、当組合の円滑な運営に貢献した。

## 9. 合同新年賀詞交歓会

平成16年度に引き続き、組合本部と12支部との合同による新年賀詞交歓会を、平成18年1月12日(木)に目黒雅叙園にて開催した。組合員、ご来賓等336名のご出席をいただき、組合の団結強化、支部並びに支部員相互の交流、ご来賓の皆様との懇親等を図ることができた。

## 組合員数及び出資口数(出資金1口4千円)

前年度末組合員数507、出資口数51,168、本年度増加組合員数4、出資口数40、本年度減少組合員数29、出資口数2,354、本年度末組合員数482、出資口数48,854

## 平成17年度決算報告

貸借対照表及び損益計算書は21・22頁掲載。

## 平成17年度剰余金処分

(平成17年4月1日～18年3月31日)

I. 当期末処分利益	3,810,819円
1. 当期利益	719,518円
2. 前期繰越利益	3,091,301円
II. 剰余金処分額	2,000,000円
1. 利益準備金	1,000,000円
2. 特別積立金	1,000,000円
III. 次期繰越利益	1,810,819円

## 監査意見書

中小企業団体の組織に関する法律第47条において準用する中小企業協同組合法第40条第1項により平成18年4月26日理事から提出された平成17年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。

### 1. 監査の方法の概要

会計監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え必要な実査、立合、照合及び理事からの報告の聴取その他相当な方法を用いて調査した。

### 2. 監査結果の意見

(1) 事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

平成18年4月26日

監事 新井嘉喜雄  
" 柏村 一志  
" 江原 一美  
" 平野普三雄  
" 石川 進造

# 東鍍工組・平成 18 年度事業計画 環境規制問題への積極的な取組みを

## 1. 経済社会の動向と課題

わが国の景気は、昨年前半には「踊り場の状況にある」といわれていたが、夏ごろからこれを脱却して、年明け後も着実な回復基調が続いている。企業収益の改善、設備投資の増加、個人消費の緩やかな増加、雇用情勢の改善の広がり、輸出、生産の緩やかな増加など、各種の統計には景気回復を裏付ける多くのデータが見られる。

先行きについては、米国、欧州の経済見通しにややかげりが見られ、国内では原油価格や原材料価格が高騰する一方、デフレ脱却感が確実なものかどうかなど、懸念される要素がいくつかあるが、実質 GDP の 8 割を占める個人消費、設備投資、輸出がバランスよく回復しており、当面は堅調に推移するものと思われる。

このように、マクロ経済の視点からは景気は明るさを増してきているものの、地域経済や中小企業経営においては実感が伝わってこない「まだら模様」の回復ともいえ、中小企業には楽観が許されない状況ではないか。今後の、景気回復のさらなる広がりを期待したいところである。

このほか、税制改正に伴う増税への懸念、少子・高齢化、「2007 年問題」への対応等、将来への不安材料は枚挙にいとまがなく、経営資源が限られ、体力も脆弱な中小企業を取り巻く経営環境は、引き続き厳しいことを覚悟する必要がある。

めっき業界においても、困難な課題が山積している。産業空洞化等によるめっき需要の激減対策をはじめ、原材料等の高騰による収益圧迫への対応、環境規制問題、製品への特定有害物質使用制限、処理技術の開発・促進、人材の育成・強化と後継者問題、高度情報化推進方策などに早急に取り組まなければならない。

当組合としては、これらの課題解決に向け

て、すべての英知を結集し、可能な手法を駆使して、経営基盤の強化に努めながら、めっき業界の発展・向上をめざし、一步一步、着実に成果をあげるべく取り組んでいく必要があると考える。

## 2. 組合運営の基本方針

わが国の経済が全体的に明るさを取り戻してきたことは好ましいことであるが、めっき業界を取り巻く経済社会環境が、今後どのように変化するかについては予断を許さない。そして、厳しい経営環境の下で、めっき業者の転・廃業が続き、組合員数が長期にわたって減少してきていることは、残念ながら動かしがたい事実である。

私達は今、この厳しい現実を直視し、組合運営の基本方針に沿い、常に前向きに重要課題に取り組んでいく必要がある。

新年度において、組合の事業を積極的に展開するため、経済社会の動向を踏まえ、組合員の皆様の声を十分把握したうえで、本部・支部が一体となった取組みを積極的に進め、この難局を乗り越えてまいりたいと思う。また、関係団体や関係行政機関との連携を一層強化し、組合の諸事業の効果的な推進に努めるよう、決意を新たにしている。

平成 18 年度組合運営の基本方針は、次の 4 つの柱から成り立っている。

### (1) 環境規制問題への取組み

今日、良好な環境を確保することについては、狭い日本列島のみならず、世界全人類共通のテーマとして、地球規模で取り組まれている。私どもの業界にとって、地球温暖化、森林伐採、オゾン層の破壊といった大きなテーマは直接の課題ではないが、めっき業は環境負荷の大きい材料を使用するため、環境問題には特段の配慮が必要と認識している。

上部団体である全国鍍金工業組合連合会においても昨年の第 43 回全国大会において「環境との共生/地球にやさしいモノづくり一世

界に誇れるめっき業一」と題する、地球環境との共生を謳った大会スローガンが採択されている。

このように、当業界では、従前から環境に十分配慮し、有害物質を扱う事業場においては、製造工程における有害物質の排気・排水・廃棄物(空気・水・土)の管理の徹底を図るなど、「環境との共生」に努めてきたところであり、今後も前向きの姿勢で臨んでいく。

重要課題である土壌汚染対策についても、必要があれば法令で定められた調査・浄化等を率先して行い、事業者としての義務を履行する所存である。しかし、現状は、そのことを可能にする社会的な仕組みがまだまだ不十分である。

組合の環境プロジェクトが先ごろ実施した組合員アンケート調査では、土壌の改良・床対策の費用の捻出については、「大幅な公的な助成がないと不可能」という回答が約7割を占めている。

国や自治体の財政状況が厳しいことは承知しているが、法令上の義務を履行しようとする事業者のために、土壌汚染対策法第33条に規定された「中小企業者に対する特別の配慮」や都環境確保条例第3条の同様の趣旨の規定に基づいて、今後、実効ある仕組みを確立するよう、粘り強く要請してまいる。とりわけ、東京都の平成18年度新規事業「土壌汚染対策の促進」には積極的にアプローチして、「仕組みづくり」に業界の要望を反映していくよう、取り組んでいく。

次に、排水規制に関しては、ほう素、ふっ素等の暫定排水基準の適用が、来年の6月末には期限切れになることから、残る1年の間に一律排水基準を守れる技術の開発と実用化の可能性を探っていくとともに、暫定排水基準の適用期限の再延長という方策についても視野に入れて、関係方面と折衝を進める。

また、水生生物保全のための新たな亜鉛規制についても、中央環境審議会でもより厳しい一律排水基準の設定が検討される一方、現行

と同レベルの暫定排水基準が設定される方向で進んできたので、全鍍連と連携して関係省庁へ業界の困難な実情を訴えた。今後も適切に対応するよう、努めていく。

これからも、環境規制問題に取り組むに当たっては、具体的提案を積極的に行い、必要な措置が講じられるよう、組合員の皆様のご支援のもと、国や都などに業界を挙げて強力に要請してまいりたいと思う。

## (2) 人材の育成・強化

組合併設の高等職業訓練校を中心に、新しい時代に即応できる人材を育成し、強化していく。とりわけ、高度な職業能力を有する人材、豊かな創造性を有する人材、そして困難な課題に果敢に挑戦する意欲ある人材の育成・強化に心がけるとともに、実技訓練に必要な各種機器の計画的な整備を図っていく。

また、働く人々の技能習得意欲を増進させ、社会的、経済的な地位の向上を図り、産業の発展に寄与するため、技能検定制度を有効活用するとともに、各種の資格取得の普及・拡大に努め、めっき業界を支える有能な技術者・技能者の育成・強化と技能士制度の普及などに、一層、力を注いでいく。

## (3) 処理技術の開発・促進と製品の高付加価値化

東京都立産業技術研究所の平成17～18年度事業である「クエン酸ニッケルめっきの実証化事業」に、同研究所と組合が推薦する協力事業所との共同研究として引き続き取り組み、残された課題・問題点の解明・解析を行って、実用化を目指す。

また、組合員企業にVOC削減技術の普及を図るため、東京都環境局の「VOC対策アドバイザー制度」を周知し、積極的利用を促進する。さらに、大気中に排出されているVOCを回収して再利用する技術が開発されてきているが、これを可能にする装置は高価なため、中小企業でも導入できる低廉な価格の装置が開発されるよう、組合環境科学研究所が参画している「東京都VOC対策検討委員会」等の場を通じて、要請していく。

#### (4) 高度情報化の推進

的確かつ有効な情報の収集・提供を基本に、読みやすく、親しみのもてる紙面づくりをめざし、一層の創意・工夫により、組合機関誌「組合広報」の充実努める。また、組合ホームページに組合員各事業所を紹介するページを引き続き作成するほか、組合員専用掲示板の利用促進に取り組むなど、組合の高度情報化推進活動を積極的に展開し、組合員の皆様の意識向上と啓発活動をさらに進め、組合情報ネットワークの確立を推進する。

新年度を迎え、決意を新たに、上記運営方針の4つの柱の推進を、組合の主要課題として位置づけ、より一層「よるこばれ、期待され、魅力ある」組合として、力強く取り組んでまいりたいと考えている。

景気が上向きになり、わが国の産業、とりわけ製造業に活気が戻りつつあるいま、東京の、ひいては日本のモノづくりの基盤技術を担う私たちめっき業界には、産業の再生と活性化を支えるという重要な社会的使命が課せられていることに、誇りと自覚を持って、前進しようではありませんか。

厳しい状況は続くでしょうが、今年度も「課題に挑戦し、着実に実行する組合」をモットーに、組合執行部一同は、組合員各位及び組合事務局職員とともに、組合諸事業の推進に、全力で取り組んでまいりますので、皆様には、なお、一層のご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

#### 平成 18 年度経費の賦課金並びにその徴収方法

##### 1. 賦課率

平等割	1 組合員	月額	3,500 円
人等割	1 人	月額	140 円

##### 2. 賦課金額

平等割	3,500 円×482 組合員×12 ヶ月
人等割	140 円× 5,736 名×12 ヶ月

但し、支部事務費として賦課金の 3%を支部に還元する。

センター修繕費	4,830,676 円
---------	-------------

但し、支部事務費としてセンター修繕費の 3%を支部に還元する。 149,404 円

3. 徴収方法 毎月末までに、その月分を納入するものとする。

センター修繕費は、各組合員賦課金の1ヶ月分を7月と11月に合計2ヶ月分徴収する。

4. 消費税 賦課金は課税対象外として取り扱うので課税仕入れにはならない。

#### 平成 18 年度収支予算

(平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	平成 18 年度 予算	平成 17 年度 予算
<収入の部>		
事業収益	138,485	138,367
賦課金収入	28,984	30,330
センター維持費	4,830	5,055
事業外収益	3,060	4,720
収益合計	175,359	178,472
<費用の部>		
事業費	50,207	53,291
一般管理費	123,377	122,525
予備費	1,000	2,000
費用合計	174,584	177,816
損益(税引前)	775	656

#### 資金計画

(平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日)

<資金運用> (単位：千円)

1. 固定資産の増加	2,045
訓練校設備	
2. 資本の減少	7,300
脱退者出資金払戻等	
3. 差引運転資本の増	80
合計	9,425

<資金調達>

1. 固定資産の減少	8,650
(減価償却費)	
2. 利益	775
合計	9,425

#### 平成 18 年度借入残高の最高限度額

30,000,000 円

#### 平成 18 年度常勤役員報酬額限

7,200,000 円

---

## 公防協組・平成 17 年度事業報告

# 組合員の廃業増加で厳しい状況

### 概況

日経平均株価は、昨年 8 月から上昇を続け、下請加工業に携わるものにとっては、理解が難しい、インターネットで取引する個人投資家の存在が大きいとされ、株式市場が空前の活況を呈している。政府は平成 18 年度の経済成長率見通しを、実質で 1.9%、名目で 2.0%と決定した。生活実感に近いとされる名目成長率が実質を上回るのは 9 年ぶりであるとしているが、これにも実感は乏しいのが現実である。こうしたことから、3 月には日銀の量的規制解除が行われ金利ゼロは暫く続けるとしているものの、金融環境の変化が企業にどのような影響があるのか懸念される。

平成 17 年度は、近年にも増して組合員事業所の廃業が増加し組合運営の基盤を揺るがす事態となっている。このことは、組合の主事業である共同公害防止事業の利用の減少に繋がっていることから、収益が当初予算を下回る厳しい経営環境となっている。

今年度の共同公害防止事業は、シアン濃厚廃液 2,031kl を集荷処理し、前年比 15.4%減、月当り 160kl の予算に対し 5.8%増の 169,288kl の実績となった。

炭酸ソーダ結晶物等の持込処理は、前年度は処分委託先が所属する福島県の事前承認が必要となったことにより大きく減少したが、本年度は、事前承認が得られた事業所からのご依頼で前年比 84.2%増の 13,609kg となった。クロム引取幹旋は、前年比 45.5%減の 4,181kg を取り扱った。その他に工場廃止等に伴う廃液処理・土壌調査等を取り扱った。

めっき汚泥共同運搬事業、延べ 453 事

業所を取り扱い、取扱量は前年比 5.9%減の 1,279,910kg を取り扱った。

福利厚生事業は、弔慰金等の給付を行った。教育情報事業は機関紙「組合広報」を工業組合と共同発行した。

シアン濃厚廃液集荷処理量は、本年度は 5 月を除き前年実績を下回り 1 月は昭和 53 年 1 月の 113kl 以来 27 年間の最低集荷量 128kl となる厳しい状況にある。めっき汚泥共同運搬事業は、組合員事業所の廃業で前年比で 5.9%減少しており、電気めっき専業組合員の事業廃止を裏付ける結果となっている。

組合は、シアン濃厚廃液処理を主事業とし今後とも組合員皆様の事業所から発生する産業廃棄物が安心して処理できるような事業を行う。現在、環境マネジメントシステム認証取得を目指して活動しているが、担当職員が退職するなどで認証取得が遅れている。環境省が廃棄物処理業などへのエコロジーへの取組みにエコアクション 21 への取組みを勧奨しており合わせて取得を検討する必要があると考える。度重なる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)の改正によって、従来は必要の無かった事務が増えるなど負担が増加している。

こうしたことなど廃棄物処理は多くの制約があるが、時代の要請や組合員皆様のご要望を踏まえて皆様のお役に立つ事業を実施していく。今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 組合員数及び出資口数

(出資 1口 10,000円)

16年度末組合員数 569、出資口数 2,420、  
17年度加入組合員数 4、出資口数 12、  
17年度脱退組合員数 28、出資口数 102、  
17年度末組合員数 545、出資口数 2,330

### 1. 共同公害防止事業

#### (1) シアン濃厚廃液の処理事業

加熱加水分解法によるシアン無害化施設は、機械設備の更新・工程改善、施設の保全を重ねながら、概ね順調に稼働している。

シアン廃液の集荷量は、めっき業以外の業種のシアン廃液の受け入れで、年間総量は、前年実績及び予算を上回った。めっき業界の景況は好転していないので、従前同様の厳しい環境に晒されている。めっき業以外の業種からの受け入れが増加しているが、組合員の、事業廃止などでめっき業からの受け入れは減少しており、仕事量の減少を反映する結果となっている。

シアン廃液の年間計画集荷量は 2,400キロリットル(目標)、1,920キロリットル(予算)料金収入予算 178,730千円(目標)、140,796千円(予算)に対し、実績は、集荷量 15.4%減(目標ベース)、5.8%増(予算ベース)の 2,031キロリットル、料金収入 19.1%減(目標ベース)、2.7%増(予算ベース) 144,549千円となり、月当たり 169.3キロリットルの集荷となり目標は達成できていない。

ア.標準処理能力 300キロリットル/月  
イ.集荷実績 169キロリットル/月  
ウ.処理実績 169キロリットル/月  
エ.稼働率 56.3%

オ.転廃業等減額 539,700円/6件/年

#### (2) シアン系炭酸ソーダ結晶物等の処理事業

シアン濃厚廃液処理の付帯事業である

炭酸ソーダは、当期は前年比 84.2%増の 13,609kg、料金収入 1,219千円となった。処理委託先の日曹金属化学(株)への処理依頼は、平成 16年 4月以降は福島県との事前協議が必要となっている。

ア.標準処理能力 8,000kg/月

イ.取扱実績 1,134kg/月

ウ.利用料金収入 102千円/月

#### (3) クロム濃厚老化液の引取幹旋事業

シアン処理事業と並行して行われているクロム引取事業は、当期は 4,181kgを取扱い、前年比 45.5%減となった。

迅速で安価な処理が出来るところが限られている。濃厚廃液の処理費用が高騰する原因となっており、新たな取組みを模索している。

ア.幹旋実績 348kg/月

#### (4) その他の処理幹旋事業

青化カリ、青化ソーダ等シアン系廃工業薬品等の取扱いの他に、廃業工場の産業廃棄物処分、土壌調査、土壌汚染拡散防止などを受注した。

事業実績 24,379,194円

#### (5) 有価物売却

シアン濃厚廃液中に含まれる有価金属は、金属硫化物として回収され金銀銅滓として売却される。平成 17年度は、39,311kg回収した。有価物の回収量は前年比 41.1%減少し、金額ベースで 71.5%減少した。処理依頼廃液の減少及び有価金属含有量が大幅に低下した結果である。

1.有価物売却収入 17,038,821円

2.金属有価物(在庫) 1,614,400円

### 2. めっき汚泥の共同運搬事業

年間目標 1,500トンの取扱いを見込んだが、取扱実績は、前年比 5.9%減、1,280トン、85.3%の達成率となり、計画を下回った。

### 3. 福利厚生事業

組合員見舞金規程に基づき見舞金および弔慰金を給付し、組合員の相互扶助を行った。

ア.死亡弔慰金・花輪代	36件	406,000円
イ.火災見舞金	1件	10,000円
ウ.傷病見舞金	2件	20,000円
計	39件	436,850円

### 4. 教育情報事業

#### (1) 組合機関誌の発行

組合機関誌として東京都鍍金工業組合と共同して「組合広報」を毎月発行し、組合員及び官公庁、関係業界に配布し、組合事業の進捗状況を詳細に紹介しつつ活発に情報提供を行った。

#### (2) 業界関係者への宣伝活動

めっき業界の団体機関紙等に事業広告を行い、関係者に理解と認識を訴えた。

#### (3) 支部産業展への助成

3支部(城東、足立、葛飾)が3地域(江戸川区、足立区、葛飾区)の地元区主催産業展に出展したので、これに助成し、めっき製品と業界イメージアップを奨励した。

### 5. 事務局業務の総合電算化

マニフェスト、売掛管理の電算化とともに財務経理との一連システム及び、大森興産(株)とのネットワークは順調に稼働している。

電子マニフェストシステムの利用については排出事業所の同制度への参加が少ないので現況では有効に利用出来ていないが、インターネット利用での登録が可能なウェブ版が普及しつつあるので、利用が増加すれば利用の有効性がある。

メインバンクとの取引にインターネットを利用した「Web 照会・振込」「Web 伝送」サービス利用を開始した。

### 平成 17 年度決算報告

貸借対照表及び損益計算書は 23 頁に掲載。

### 平成 17 年度剰余金処分

(平成 17 年 4 月 1 日～18 年 3 月 31 日)

I. 当期末処分利益	14,989,793円
II. 剰余金処分類	8,000,000円
1. 特別積立金	3,000,000円
2. 教育情報事業繰越金	2,000,000円
3. 施設維持積立金	3,000,000円
III. 次期繰越利益	6,989,793円

### 監査意見書

中小企業等協同組合法第 40 条第 1 項により、平成 18 年 4 月 26 日理事から提出された平成 17 年度事業報告、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を監査した。

#### 1. 監査の方法の概要

会計監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立合、照合及び理事からの報告の聴取その他相当な方法を用いて調査した。

#### 2. 監査結果の意見

(1) 事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

(2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

平成 18 年 4 月 26 日 監事 新井嘉喜雄  
// 柏村 一志  
// 江原 一美  
// 平野普三雄  
// 石川 進造

# 公防協組・平成 18 年度事業計画 現行利用料での運営困難、値上げにご理解を

## 基本方針

組合の主事業であるシアン集荷実績は、前年度は、当初予算は上回ったが、大口需要先からの受注が半減したことで平成 16 年度と比較すると大幅に減少した。平成 16 年度から、発注先のめっき仕様変更による亜鉛めっきのシアン浴からの転換による受注等も本年度は一巡したと考えられ新たな受注は期待できないことから、本年度においては、受注減少要因と考えている。本年度は、平成 17 年度以上にシアン処理の受注量は減少すると考えられ、今後に於いてもシアン離れ傾向は続くと考えている。こうしたことから、平成 16 年度以降の利用について詳細に検討を加えたところ、この 2 年間に 300 事業所を超える皆様にご利用をいただいている。ご利用事業所の上位 50 事業所の内 34 事業所(68%)は平成 16 年度を上回るご利用をいただいている。このことから、電気めっきを主たる事業とする組合員の受注環境は好転しつつあると考えられシアン処理のご依頼も増加を期待している。しかしながら、前年度は廃業事業所も増加し一般に言われているような景気回復基調は、下請加工業の電気めっき業の大方には行き渡っておらず先行きの見通しも暗い状況にあり厳しさが増している。シアン処理のご利用は、本年度は大幅に減少すると考えており、収集運搬をご依頼している大森興産(株)は、集荷引取量、処理量に比例した従量料金となっており、利用量の減少は即、収入の減少となり、原油価格の高騰による燃料価格の高騰や近年の廃掃法の度重なる改正による事務経費の増大など、費用が増加しており厳しい経営となっていることから委託契約の見直しを要望されている。加えてシアン廃液中に含まれる貴金属が大きく減少しており近年、大きな収益となっていた回収有価汚泥の売上が大幅に減

少している。集荷処理体制の見直しなど経費削減に努めていくが、現行利用料での運営は困難となっており利用料の値上にご理解を賜るようお願い申し上げます。

本年度においても、工業組合組織との補完を視野に入れた低コストで合理的な運営を心がけていく。

廃棄物処理の環境保全への取組みは、施設維持の為に最大の命題となっている。平成 17 年度から取り組んでいる ISO14001 : 2004 の認証取得は、担当職員の脱落などで取得が遅れているが、引き続き環境管理システムの構築のためにエコアクション 21 をも視野に入れて認証取得に取り組む。

今後とも安全・確実な処理を行い、引き続き安心して組合事業を利用して頂ける環境造りに取り組む。

また、平成 15 年 2 月に環境省の土壤汚染状況調査指定機関として指定を受け、共同事業として関係会社等の協力を得ながら取り組んでいる土壤汚染対策について引き続き事業を継続する。

城南処理センター周辺環境の環境保全、硫化水素低減対策やリサイクル等の技術開発は、公設試験研究機関、大学及び関係会社の協力を得ながら、課題に取り組んでいく。具体的な取組みとして、現行処理設備の他用途処理の可能性についての研究開発に着手する。

当組合の主事業である共同公害防止事業は、毎期定期修理に多額の費用を掛けて維持を図っている。技術の陳腐化、設備の老朽化を視野に置いて計画保全を計っていく。中小企業高度化資金借入の返済は順調に進んでいるが、返済が平成 26 年まで続く。本年度は受注を安定させ、所期の利益を確保し、今後想定される保全経費の資金積立を行いたいと考えて

いる。しかしながら、共同事業利用組合員の減少は、組合の運営形態を見直し変革を行わなければならないとなっている。

平成 18 年度においては、廃液集荷量を 150kL/月に設定し、予算編成を行っている。めっき汚泥共同収集運搬事業は、110t/月として予算を編成した。

経費は、極力切り詰めている。平成 17 年度 1 名の職員増員を計画したが、増員を取り止めた。今後を考えると人材の養成は、事業を維持するために急務となっており、職員 1 名を新たに雇用する計画で予算を策定している。組合の組合員施策である教育情報事業やその他事業は、平成 17 年度並みに実施を予定している。

組合員皆様のご協力ご利用、合わせて関連の皆様方のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

## 共同公害防止事業(有害産業廃棄物の中間処理と処理斡旋)

### 1. シアン濃厚廃液集荷促進と処理の円滑化

(1) 組合員の増強は、シアンを利用している電気めっき業以外の業種に営業活動を展開するとともに全国鍍金工業組合連合会傘下の組合員へ組合加入を勧奨するなど、組織の拡大を図り、シアン濃厚廃液並びに廃アルカリの集荷量の拡大に努める。

また、シアン濃厚廃液並びに廃アルカリ排出事業所の緊急度により、迅速適切な集荷サービスを実施する。

(2) シアン等有害物質使用者に、適切な使用と廃棄物の適正処理に務めるよう注意を喚起する。廃棄物の処分に当たっては、事故を未然に防止するために、最小限の保管に止め、長期間保管しないように周知し、円滑な集荷を推進する。

(3) 組合員である転廃業者の廃棄物処理料金は、現金取引を条件として 30%の料金軽減を

行う。

### 2. シアン系炭酸ソーダ結晶物等処理困難物の処理の円滑化

シアン濃厚廃液処理の付帯事業としてめっきシアン浴中に発生した炭酸ソーダ結晶物のほか青化ソーダ、青化カリ等の廃薬品を付帯事業として施設で処理し、業界、官公庁、警察署等からの要請に応え、社会的使命を担っているが、処理依頼に対し、処理能力が著しく劣っており、その殆どの処理を日曹金属化学(株)に依頼している。平成 16 年 4 月から、福島県と事前協議を行い許可されたものについての処理を受入れることになった。こうしたことから発生物の性状によっては、受入が出来ない場合もあり、組合員事業所で発生する処理困難な結晶物等を前処理し処理できる保管設備の設置を関係先の協力を受けながら検討している。本年度に於いても引き続き研究開発を行う。

### 3. クロム引取斡旋業務の円滑化

(1) クロム老化液排出事業所からの集荷依頼に即応し、迅速適切な集荷サービスを斡旋する。

(2) 組合員である転廃業者の廃棄物処理料金は、現金取引を条件として処理斡旋の一部について 30%の料金軽減を行う。

### 4. 汚泥、廃酸、廃アルカリ、その他有害産業廃棄物の処理斡旋

有害な各種汚泥、廃酸、廃アルカリ、工業薬品、めっき設備等について、組合員の利便に供するため処理斡旋を行う。

### 5. 土壌汚染調査及び汚染土壌処理の斡旋

土壌汚染に伴う環境リスクの調査、汚染土壌処理を行う組合員の利便に供するため土壌汚染調査を行う。また、汚染土壌処理の斡旋を行う。

環境省指定調査機関指定番号

環 2003-1-827(平成 15 年 1 月 20 日)

## めっき汚泥共同運搬事業(無害産業廃棄物の運搬処分斡旋)

### めっき汚泥処分の円滑化

組合員の都内事業所から発生する無機性汚泥は、都内統一料金で東京都中央防波堤埋立処分場へ収集運搬業者7社に委託し収集運搬する共同事業を行っている。効率的な収集運搬方法を検討し、本年度においても、委託業者の協力を得て、汚泥処分の円滑化を図るとともに、搬入承認を受けていない廃棄物が混入する事例が多数発生していることから、搬入承認を受けている汚泥以外の廃棄物を依頼しないようあらゆる機会を捉えて組合員への指導を行う。

## 一般組合事業

### 1. 福利厚生事業

組合員見舞金に基づき見舞金および弔慰金を給付し、組合員の相互扶助を行う。

### 2. 教育情報事業

組合機関誌「組合広報」への資料提供

東京都鍍金工業組合と協力して発行する「組合広報」に経営、技術情報、組合役員会・委員会の運営状況や議事内容、集荷月次予定等を掲載し、組合員および官公庁、関係業界に組合事業の進行状況を紹介し情報提供を行う。

総合表面技術博覧会への出展

4月26日から28日の3日間、大田区平和島の「東京流通センター(TRC)」で開催される総合表面技術博覧会のポスターセッションに主催者の好意により東京都鍍金工業組合と協力して出展する。

### 3. 環境管理推進事業

排水事故防止、環境管理認証制度への取組、東京都産業廃棄物適正処理・資源化協定(エコトライ協定)締結、電子マニフェスト制度への取組みを引き続き行う。

昨年度、取得が遅延したISO14001:2004の認証を受ける。認証機関は、財団法人日本

品質保証機構を予定している。取得後は、この維持に努める。

審査(登録1.2):6月、7月

## 4. 事務局業務の電算システムの効率的運用と保守

マニフェスト、売掛管理、受発注業務システムの、合理的運用及びシステムの保全管理に努める。

## 共同処理施設「城南処理センター」の維持管理及び安全操業

処理施設は、現在は順調な操業を行っている。高濃度シアン化合物を高温高压で処理する施設であり、維持管理及び安全操業には、引続きメーカーの指導を受けながら十分に留意しつつ操業を行う。

シアンの熱加水分解による完全無害化の確認、高度な排水処理の研究を継続して実施し、より高度な排水処理を目指すとともに、熱加水分解の合理的運用、可能性についての研究開発を継続し行う。

## 第2工場及び事務棟の有効利用

事務棟1階部分に設置した駐車場については、組合保有車の駐車に当てるほか、継続して関係者に賃貸する。未利用部分については、利用を促進する。

## 事業計画

### 1. シアン濃厚廃液の共同処理事業

(特別管理産業廃棄物の中間処理)

月間集荷目標 200キログラム(予算150k1)

月間処理目標 200キログラム(予算150k1)

月間集荷処理数量

期間	集荷処理量	集荷処理料金
1日	7.5キログラム	606千円
1月	150キログラム	12,112千円
1年	1,800キログラム	145,345千円

## 集荷処理料金

組合員 都内集荷 1ト当り 90円  
持込 1ト当り 70円

### 一般 都内集荷

1台3tバキュームローリー車 45,000円

1台4tバキュームローリー車 50,000円

処理 1ト当り 80～150円を基本とする。(サンプル判定)

集荷毎の集荷量が200トに満たない場合は、18,000円とする。

収集運搬：東京鍍金公害防止協同組合  
大森興産株式会社

中間処理：東京鍍金公害防止協同組合

処理方法：シアン化合物の分解

処理能力：日量最大 16キリット

月当り最大 300キリット

貯留能力：最大 160キリット

## 2. シアン系炭酸ソーダ結晶物の共同処理(特別管理産業廃棄物の中間処理)

月間集荷目標 有機シアン化合物(汚泥) 900kg

月間処理目標 900kg

### 集荷処理数量

期間	集荷処理量	集荷処理料金
1日	45kg	4,725円
1月	900kg	94,500円
1年	10,800kg	1,134,000円

### 集荷処理料金

組合員 持込 kg当り 104円

一般 持込 kg当り 115～130円

総平均 持込 kg当り 105円

収集運搬：排出事業者が搬入する。

組合の収集運搬車(最大積載量 1,050kg)は  
15,000円/回

中間処理：東京鍍金公害防止協同組合

処理方法：シアン化合物の分解

処理能力：日量最大 250kg

月当り標準 2,500kg

保管能力：最大 8,000kg

## 3. その他産業廃棄物の処理斡旋事業

(産業廃棄物の収集・運搬 [保管・積替えを含む])

取扱品目 廃酸、廃アルカリ、汚泥、廃油、  
廃プラスチック類、金属くず、燃えがら、ガ  
ラスくず及び陶磁器くず 以上8種類

手数料率：斡旋集金手数料 20%

収集運搬：東京鍍金公害防止協同組合 他  
処 分：ミヤマ株式会社 他

## 4. めっき汚泥共同運搬事業

取扱品目：汚泥(排水処理施設から発生する無  
害無機性汚泥)

月間目標 110t

### 集荷処理数量

期間	集荷処理量	集荷処理料金
1日	5.5t	113千円
1月	110t	2,266千円
1年	1,500t	27,192千円

### 取扱料金

総平均 トン当り 20,600円

東京都処分料金 トン当り 10,000円

収集運搬費 平均 トン当り 10,600円

収集運搬：日本サニティション(株)

(株)丸三興業

(有)菅原商事

(株)メイシン

日本ケミテックロジテム(株)

(株)三美

大森興産(株)(三明化成(株))

処分先：東京都処分場(中央防波堤外側埋立地)

## 5. 土壌汚染調査事業

取扱品目 土壌汚染調査 環境大臣指定調査  
機関 指定日 平成15年1月20日

指定番号 環2003-1-827

平成 18 年度収支予算(単位：千円)  
(平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日)

収入の部		支出の部	
事業収入	203,394	事業費	164,199
賦課金収入	1,224	一般事業費	2,900
事業外収入	8,700	管理費	42,207
特別利益	141	特別損失	1,441
		予備費	2,712
合計	213,459	合計	213,459

平成 18 年度経費の賦課金額並びにその徴収方法

平成 18 年度賦課金額の総額は 1,224,000 円とし、次の方法により徴収する。

1. 賦課金額

均等割 1 組会員 月額 200 円

2. 徴収方法

毎月末までにその月分を支部で取りまとめて納入するものとする

3. 消費税

賦課金は、課税対象外として取り扱うので課税仕入れにはならない。

平成 18 年度借入金額の最高限度

270,000,000 円

平成 18 年度役員報酬額限度

8,000,000 円

平成 18 年度資金計画(単位：千円)  
(平成 18 年 4 月 1 日～19 年 3 月 31 日)

資金運用		資金調達	
借入金返済			
高度化資金	35,928	前期繰越	228,363
熱加水分解工程改善	10,000	出資金	30
法人税等支払	1,347	必要利益	2,712
消費税支払		減価償却	21,263
脱退者出資金払戻	1,020		
差引運転資金	204,073		
合計	252,368	合計	252,368

鍍金廃液処理場運営規約一部変更

(1) 変更理由：処理量の減少に伴い収支の改善を図る。

(2) 変更箇所 第 8 条(処理料)

(3) 変更条文新旧

<変更前の旧条文>

(処理料)

第 8 条 廃液の処理料は、次のとおりとする。

(1) シアン濃厚廃液 1 $\frac{1}{2}$ ℓ 80 円

都内事業所渡し

(2) 炭酸ソーダ結晶物 1kg 90 円

城南処理センター渡し

2 第 2 条第 2 号の者から徴収する処理料は、前項の額の倍額以内において理事会が決定する。

3 第 2 条第 1 号の者から徴収する処理料は、集荷毎の処理量が、200 $\frac{1}{2}$ ℓに満たない場合は、16,000 円とする。

<変更後の新条文>

(処理料)

第 8 条 廃液の処理料は、次のとおりとする。

(1) シアン濃厚廃液

都内事業所渡し 1 $\frac{1}{2}$ ℓ 90 円

城南処理センター渡し 1 $\frac{1}{2}$ ℓ 70 円

(2) 炭酸ソーダ結晶物

城南処理センター渡し 1kg 104 円

2 第 2 条第 2 号の者から徴収する処理料は、城南処理センター渡しとし、前項の額の倍額以内において理事会が決定する。収集運搬費は別途とする。

3 第 2 条第 1 号の者から徴収する処理料は、集荷毎の処理量が、200 $\frac{1}{2}$ ℓに満たない場合は、18,000 円とする。

## 第 35 期十日会賞 八幡順一氏受賞

東京都鍍金工業組合は総代会終了後、平成 18 年第 35 期十日会賞表彰を行い、業界のイメージ向上、人材の育成等に尽力された城東支部の八幡順一氏(副理事長)に贈られた。志田和陽選考委員会副委員長が八幡氏の功績を次のように披露した。

八幡氏は、平成 3 年 5 月、工業組合理事に就任。平成 5 年 5 月からは、城東支部の支部長として、10 年にわたり、城東支部における各種の行事・諸事業

に積極的に参加され、とりわけ、江戸川区産業展に出展し、業界のイメージ向上に寄与するとともにめっき製品の良さへの認識と理解を深めてもらうことができた。また、八幡氏は、組合本部と支部とのパイプ役として、連携・協力を深めるなかで、直面する深刻な環境問題を、技術面、人材の育成面、そして、産業展を通しての地域の発展とコミュニティーの形成の面から、積極的に活動された。また、業界を支える後進の指導・育成にも力を注ぎ、昭和 60 年より技能検定試験にかかわり、技術指導を通して中堅若手技術者の育成に情熱を傾け、職業訓練校指導員として電気めっきの国家検定試験への合格率向上に寄与し、平成 11 年 3 月には技能検定委員としての功績が認められ、東京都知事感謝状を受賞した。

そして、平成 15 年 5 月には副理事長に就任し、平成 18 年 4 月より東京都鍍金工業組合高等職業訓練校校長として、更なる後進の育成に尽力されている。このように、業界を思う熱意は、組合の発展・向上の原動力として、大きな実績を残された。これら功績が高く評価された。

八幡氏は大村理事長から表彰状、十日会太田幸一会長から記念品贈呈を受けたあと「身に余る賞を頂きお礼申し上げます。いま太田会長から記念品を頂いて、十日会の思い出が蘇った。十日会 30 周年の時、私が会長を務め、当時私の父が組合理事長で、組合へ記念品を贈ったことがふっと思い出された。十日会が若い世代に受け継がれ、業界発展のために継承されている。私も微力ながら今後とも業界発展のためにお手伝いさせて頂きたい」と謝辞を述べた。

引続き感謝状贈呈に移り、これまで委員長として委員会の運営に尽力された、環境プロジェクト委員長の石川進造氏、ホームページ特別委員会委員長の江原一美氏に感謝状を贈呈した。当日は出席の石川氏に贈呈された。



## 貸借対照表

平成 18 年 3 月 31 日

東京都鍍金工業組合(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資 産】</b>		<b>【負 債】</b>	
<b>I. 流動資産</b>		<b>I. 流動負債</b>	
現金	1,292,144	買掛金	9,241,638
当座預金	2,693,690	前受金(クーポン券)	25,376,115
普通預金	55,585,140	預り金	495,640
定期預金	30,000,000	脱退者出資金	10,608,695
吉川賞引当資産	5,938,539	技能検定受験料預り金	179,000
十日会賞引当資産	3,200,000	未払法人税等	577,221
虎石賞引当資産	2,397,708	未払消費税	1,698,800
新技術開発基金	4,713,144	流動負債 計	48,177,109
現金・預金 計	105,820,325	<b>II. 固定負債</b>	
売掛金	6,257,838	長期預り金	24,910,000
在庫品	1,269,525	退職給与引当金	2,602,661
立替金	363,485	固定負債 計	27,512,661
流動資産 計	113,711,173	負債合計	75,689,770
<b>II. 固定資産</b>		<b>【資 本】</b>	
1. 有形固定資産		<b>I. 資本金</b>	
建物	113,851,959	出資金	195,416,000
設備	105,618,401	<b>II. 資本準備金</b>	
機械及び装置	22,344,700	資本準備金	4,013,000
什器備品	37,477,157	<b>III. 利益準備金</b>	
減価償却累計額	△ 200,451,461	利益準備金	27,050,000
土地	183,000,000	<b>IV. 組合積立金</b>	
有形固定資産 計	261,840,756	特別積立金	61,107,779
2. 無形固定資産		センター修繕費	20,500,000
電話加入権	544,408	技術研究開発積立金	9,033,969
3. 投資等		組合積立金 計	70,141,748
関係団体出資金	25,000	<b>V 剰余金</b>	
固定資産合計	262,410,164	前期繰越利益	3,091,301
		当期利益	719,518
		当期末処分利益 計	3,810,819
		積立金剰余金 合計	74,529,788
		資本合計	300,431,567
<b>資産の部合計</b>	<b>376,121,337</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>376,121,337</b>

## 損益計算書

平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日 東京都鍍金工業組合(単位:円)

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 事業費		I. 事業収益	
教育情報事業費	8,928,417	教育情報事業収入	5,178,210
福利厚生事業費	3,002,708	分析事業収入	83,497,130
分析事業費	13,168,58	簡易分析薬品等収入	5,775,302
クーポン手数料	7	訓練校事業収入	18,996,801
簡易分析薬品等事業費	668,294	貸室収入	26,115,921
中小企業経営革新対策費	4,310,244	教育事業補助金収入	7,087,300
訓練校事業費	829,395	事業収益計	146,650,664
期首商品棚卸高	25,595,910	II. 賦課金収入	
期末商品棚卸高	1,749,553	賦課金収入	29,933,620
事業費計	△ 1,269,525	センター修繕費	5,005,840
II. 一般管理費計	56,983,583	賦課金収入計	34,939,460
役員報酬		III. 事業外収入	
給料手当	7,200,000	受取利息	28,893
賞与	44,646,266	受取配当金	600
退職給与引当金	7,676,640	雑収入	4,987,443
退職共済掛金	2,602,661	退職給与引当金戻入	1,423,830
法定福利費	670,000	事業外収益計	6,440,766
福利厚生費	11,293,610		
新聞図書費	709,530		
旅費交通費	182,998		
通信費	4,996,620		
事務用品費	1,909,721		
印刷費	435,152		
会議費	1,186,529		
慶弔費	972,773		
関係団体負担金	104,100		
支払保険料	11,765,457		
水道光熱費	279,280		
車輛費	3,436,010		
コンピュータ関係費	1,165,591		
修繕維持費	1,261,913		
租税公課	5,214,892		
支払手数料	6,093,734		
減価償却費	4,676,969		
顧問料	8,788,251		
雑費	1,618,000		
一般管理費合計	829,611		
III. 事業外費用	129,666,308		
雑損失			
IV. 特別損失	0		
固定資産除却損			
V. 税引前当期利益	84,260		
法人税及び住民税	1,296,739		
当期利益	577,221		
	719,518		
合 計	188,030,890	合 計	188,030,890

## 貸借対照表

平成18年3月31日現在

東京鍍金公害防止協同組合 (単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資 産〕		〔負 債〕	
I. 流動資産		I. 流動負債	
1.現金・預金計	263,735,145	1.未払金	17,268,561
2.売上債権	42,821,768	2.預り金	1,507,239
3.棚卸資産	5,387,209	3.法人税等引当金	1,347,200
4.その他流動資産計	347,400	流動負債計	20,123,000
流動資産計	312,291,522	II. 固定負債	
II. 固定資産		1.長期借入金	262,581,000
1.有形固定資産	362,059,059	2.預り保証金	1,500,000
2.無形固定資産	295,324	固定負債計	264,081,000
3.投資等	1,181,000		
固定資産計	363,535,383	負債合計	284,204,000
		〔資 本〕	
		I. 資本金 (出資金)	23,300,000
		II. 利益準備金	34,660,000
		III. 剰余金	
		特別積立金	296,800,000
		施設維持積立金	21,873,112
		当期未処分利益	14,989,793
		剰余金計	333,662,905
		資本合計	391,622,905
資産合計	675,826,905	負債及び資本合計	675,826,905

## 損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

東京鍍金公害防止協同組合 (単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 事業費	94,155,245	I. 事業収入	213,148,303
II. 製造経費	79,239,319	II. 賦課金収入	1,313,200
III. 一般管理費	46,545,006	III. 事業外収入	10,288,806
IV. 事業外費用	253,873	IV. 特別利益	3,755,875
V. 特別損失	72,000		
VI. 税引前当期利益			
法人税及住民税	1,347,200		
当期利益	6,893,541		
税引前当期利益計	8,240,741		
合 計	228,506,184	合 計	228,506,184

# 東鍍工組・公防協組 平成 17 年度役員会委員会出欠一覧

(平成 17 年 6 月から 18 年 5 月)

## ○正副理事長会

役名	氏名\月 日	6/ 15	7/ 6	8/ 3	9/ 7	10/ 11	11/ 2	12/ 1	1/ 12	2/ 8	3/ 1	4/ 5	4/ 26	5/ 26
理事長	大村 功作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	姫野 正弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	由田 猛	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
副理事長	川上 洋一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	間部健太郎	○	○	○	病	欠								
副理事長	八幡 順一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専務理事	青木 治郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専務理事	小原 俊幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## ○環境委員会

	氏 名	7/7	9/8	10/6	12/8	2/9	3/9	4/27
副理事長	川上洋一	○	○	○	○	○	○	○
委員長	安斎克茂	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	菊池忠男	○	○	○	○	○	○	○
副委員長	元井民夫	○	○	○	○	○	○	○
城東支部	西野 享	○	○	○	○	○	○	○
城西支部	内田悦美	○	○	○	○	○	○	○
城南支部	小谷野英勝	○	○	○	○	○	○	○
品川支部	下田 篤	○	×	○	×	○	○	○
大田支部	葛西康二	○	○	○	○	○	○	×
城北支部	上原裕司	○	○	○	○	○	×	○
中央支部	中村建輝	○	○	○	○	○	○	○
足立支部	磯村博明	○	○	○	○	○	○	○
葛飾支部	佐藤秀昭	○	○	○	○	○	○	○
向島支部	向坪 昭	○	○	○	○	○	○	○
西部支部	柴 太	○	○	○	○	○	○	○

○技能教育委員会

	氏 名	6/9	7/25	7/13	8/26	10/13	1/25
副理事長	八幡 順一	○	○	○	○	○	○
委 員 長	志田 和陽	○	○	○	○	○	○
副委員長	高倉 利守	○	○	×	○	○	○
副委員長	中澤 敏明	○	×	○	○	○	○
城東支部	芹川 充公	○	○	○	○	○	○
城東支部	岡崎 覚	○	○	○	×	○	○
城西支部	荻宿 充久	○	×	○	○	○	○
城西支部	大沢 実	○	○	○	○	○	○
城南支部	若山 雅史	×	○	○	○	×	○
品川支部	菅野 勝靖	○	○	×	○	○	○
大田支部	内藤 善達	○	○	○	×	○	×
城北支部	田村 卓也	○	○	○	○	○	○
城北支部	大和田昌宏	○	×	×	○	○	○
中央支部	石井 徹夫	○	○	○	×	○	○
足立支部	豊田 金造	○	○	○	○	○	×
葛飾支部	太田 幸一	○	○	○	○	○	○
葛飾支部	中田 充彦	○	○	○	○	×	○
向島支部	坂井 正広	○	○	○	○	○	○
本所支部	安西健一郎	○	○	○	○	○	○
西部支部	佐藤 晃	○	×	○	○	×	○

○広報委員会

役職名	氏 名	6/7	8/18	10/4	12/6	2/7	4/4
副理事長	姫野 正弘	○	○	×	○	○	○
委 員 長	神谷 博行	○	○	○	○	○	○
副委員長	半田 實	○	○	×	○	○	×
〃	木下 健次	×	○	×	×	×	○
城東支部	内山 雄介	○	○	○	○	○	○
城西支部	溝口 昌範	○	×	○	○	○	○
城南支部	板倉富美子	○	○	○	○	○	○
品川支部	藤田 直人	○	×	×	○	×	×
大田支部	石川 貞行	×	○	×	○	○	○
城北支部	佐藤 賢一	○	○	×	×	○	○
中央支部	堀江 清	○	○	○	×	○	○
足立支部	小島 一浩	○	○	×	○	×	○
葛飾支部	広根 淳一	○	○	○	○	×	○
向島支部	籠利 達郎	○	○	○	×	○	○
本所支部	野田 光昭	○	○	○	×	○	○
西部支部	岡 正典	○	○	×	○	○	○

○工組・協組理事会

役名	氏名	5/ 27	7/ 6	9/ 7	11/ 2	2/ 8	4/ 5	4/ 26
理事長	大村 功作	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	姫野 正弘	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	由田 猛	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	川上 洋一	○	○	○	○	○	○	○
副理事長	間部健太郎	○	○	病	欠			
副理事長	八幡 順一	○	○	○	○	○	○	○
専務理事(工)	青木 治郎	○	○	○	○	○	○	○
専務理事(協)	小原 俊幸	○	○	○	○	○	○	○
常任理事	木下 健次	○	○	○	×	×	×	○
常任理事	元井 民夫	○	○	○	○	×	○	○
常任理事	中澤 敏明	○	○	×	×	○	○	○
常任理事	高倉 利守	○	○	○	○	○	○	×
常任理事	志田 和陽	○	○	○	○	○	○	○
常任理事	篠根 健一	○	○	○	○	○	×	○
常任理事	小嶋 撰郎	○	○	○	○	×	○	○
常任理事	小澤 栄男	○	○	○	○	○	○	○
常任理事	神谷 博行	○	○	○	×	○	○	○
常任理事	池田 敏則	○	○	○	○	○	○	○
常任理事	安斎 克茂	×	○	○	○	×	○	○
常任理事	半田 實	○	×	×	○	○	○	×
理事・支部長	遠藤 清孝	○	○	○	×	○	○	×
理事	西田 和幸	×	○	○	○	○	×	○
理事・支部長	小橋 秀一	○	○	○	○	○	○	○
理事	荻宿 充久	○	○	○	○	○	○	○
理事	高橋 達也	○	○	○	×	○	○	×
理事・支部長	若山 満	×	○	○	○	○	×	○
理事	小谷野英勝	○	○	○	○	○	×	○
理事・支部長	藤田 直人	×	○	○	○	○	○	○
理事	原 清一	○	○	○	×	○	○	○
理事・支部長	佐藤 富幸	○	○	○	○	○	○	○
理事	吉川 進	○	○	○	○	○	○	○
理事	池田 潤一	×	○	○	○	○	○	○
理事	宮川 容子	○	○	○	×	○	○	×
理事・支部長	今泉 好隆	○	×	○	○	○	×	○
理事	高松 俊和	○	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	木下 好雄	○	○	○	○	○	○	○
理事	斎藤 功	○	○	○	×	○	○	○
理事・支部長	永田 一雄	○	○	○	○	○	○	○
理事	細井 碧	○	○	○	○	○	○	○
理事・支部長	小倉 攻一	○	○	○	○	○	○	○
理事	菊池 忠男	○	×	○	○	○	○	○
理事	広根 淳一	○	○	×	○	○	○	×
理事・支部長	石田 昌久	○	○	○	×	○	○	×
理事	仲俣 雅行	×	×	×	×	×	×	×
理事・支部長	山田英佐夫	○	×	○	○	○	○	○

### ○工組・協組理事会

役名	氏名	5/27	7/6	9/7	11/2	2/8	4/5	4/26
理事	岡本 博司	○	×	○	○	○	○	○
理事・支部長	西原 敬一	○	○	○	×	○	○	○
理事	柴 太	○	○	○	×	○	○	○
監事	新井嘉喜雄		○	○		○	○	○
監事	柏村 一志		○		○	○	○	
監事	江原 一美							○
監事	平野普三雄	○	○	○	○	○		○
監事	石川 進造	○			○	○	○	○

### ○環境プロジェクト

役職	氏名	7/19	8/23	9/28	12/7	2/13	4/10
委員長	石川進造	○	○	○	○	○	○
委員	川上洋一	○	○	○	○	○	×
委員	八幡順一	○	○	○	○	○	○
委員	菊池忠男	○	○	○	×	○	○
委員	神戸徳蔵	○	○	○	○	○	○
委員	矢部 賢	○	○	○	○	○	○
理事長	大村功作	○	○	○	○	○	○

### ○ホームページ特別委員会

役職名	氏名	8/9	12/13	3/23
委員長	江原一美	○	○	○
委員	藤田直人	○	×	○
委員	大川和俊	○	×	×
委員	柴田 徹	○	○	○

### ○総財務三役会

役職名	氏名	11/17	3/29
副理事長	由田 猛	○	○
委員長	小澤 栄男	○	○
副委員長	池田 敏則	○	○
副委員長	篠根 健一	○	○

### ○公防協組運営委員会

役名	氏名	1	2	3	4
委員長	間部健太郎	○			
委員長代行	川上洋一		○	○	○
委員	江原一美	○	○	○	○
委員	神谷博行	○	○	○	○
委員	山田英佐夫	○	○	○	○
委員	小原俊幸	○	○	○	○

### ○工組・協組監事会

役職名	氏名	9/6	10/27	1/26	4/19	4/26
副理事長	由田 猛	○	○	○	○	○
副理事長	川上洋一	-	○	○	○	○
監事	新井嘉喜雄	○	○	○	○	○
〃	柏村一志	○	○	○	○	×
〃	江原一美	○	○	○	○	○
〃	平野普三雄	○	○	○	○	○
〃	石川進造	×	○	○	○	○

1:4月13日文書、2:9月9日ミヤマ上越

3:10月25日文書、4:3月16日めっきセンター

## 大村理事長日誌



### 5月

8日(月)都中央会会長として東京都駅中商店街固定資産税問題で都主税局へ要望  
東京都下水道局と都議会自民党都議と三者懇談会

9日(火)組合事務局打合せ

宇田川聡史都議セミナー

11日(木)都中央会総会

城北支部・石川家お通夜

12日(金)東京都産業労働局長、部長と懇談  
都中央会打合せ

日刊工業新聞取材対応

葛飾支部総会

17日(水)中小企業クラブ役員会

18日(木)東京都中小企業経営者協会役員会

19日(金)愛知県鍍金工業組合総会

20～21日(土日)品川支部総会(箱根湯本)

22日(月)東京都組合士協会総会

24日(水)大阪府鍍金工業組合総会

26日(金)正副理事長会・総代会

29日(月)全鍍連常任理事会・理事会・総会

30日(火)清和政策研究会セミナー

31日(水)全国中央会理事会・総会

東京都職業能力開発協会総会

### ～正副理事長 神田明神に参拝～

5月26日の組合総代会に先立ち、正副理事長は神田明神にお参りし、業界の発展、職務の遂行等を祈願した。



# 年2回の作業環境測定を行っていますか？

東京都鍍金工業組合  
環境科学研究所

クロムめっき、シアン含有めっき、有機溶剤使用脱脂、塗装作業、バフ研磨作業等をしているめっき事業所には、年2回の作業環境測定の義務があります。

労働安全衛生法の中に第7章 健康の保持増進のための措置があります。

その第65条 事業者は、有害な業務を行う屋内作業場、その他の作業場で、政令で定めるものについて、厚生労働省令で定めるところにより、必要な作業環境測定を行い、及びその結果を記録しておかなければならない。とあります。

◎政令で定めるもの（施行令）作業環境測定を行うべき作業場は第21条に次の10作業場が有ります。（関連作業場のみを抜粋）

1 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんを著しく発散する屋内作業場で、労働省令で定めるもの

7 別表第3第1号も若しくは第2号に掲げる**特定化学物質等**を製造し、または**取り扱う業務**・・・

8 別表第4第1号から第8号まで、第10号又は第16号に掲げる**鉛業務**

10 別表第6の2に掲げる**有機溶剤**を製造し、又は**取り扱う業務**・・・

以上の四つの作業場が作業環境測定を行わなければならない作業場です。

1の作業場は、研磨作業場、ショットブラスト作業場があたります。

7の作業場は、シアン化水素、ふっ化水素、硫化水素、カドミウム及びその化合物、クロム酸及びその塩、重クロム酸及びその塩、等を使用している作業場及び発生の可能性のある作業場です。

8の作業場は、はんだ付け作業場です。

10の作業場は、溶剤脱脂（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン等使用）、塗装（混合溶剤、トルエン、キシレン、メタノール等）の作業場です。

◎作業環境測定の頻度は1の作業場（研磨作業場、ショットブラスト作業場）、7の作業場（特定化学物質等使用作業場）、10の作業場（有機溶剤取扱作業場は）6月以内ごとに1回、鉛業務作業場は1年以内ごとに1回です。

◎作業環境測定記録結果の保存年は1の作業場は7年、7の作業場、10の作業場は3年、但し有機溶剤の中のテトラクロロエチレン使用作業場の記録は30年です。

是非、法令を遵守し、作業環境測定を年2回行いましょう。作業環境測定を行いたい事業所の方は、東京都鍍金工業組合環境科学研究所までご連絡下さい。

## 7月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	土				
2	日	支部親睦ゴルフ大会			
3	月			城東支部	
4	火		大田支部	城北支部	
5	水			中央支部	
6	木		品川支部・大田支部	目黒・世田谷地区	
7	金			葛飾支部	
8	土				
9	日				
10	月		城南支部	足立支部	
11	火		城西支部		
12	水		城西支部・城北支部	西部支部	
13	木	理事会		品川地区	
14	金		中央支部・本所支部	葛飾支部	十日会工場見学会
15	土				
16	日				
17	月	海の日			
18	火			向島支部	
19	水		向島支部	本所支部	
20	木				
21	金		西部支部	葛飾支部	
22	土	技能検定実技試験			
23	日	技能検定実技試験			
24	月			蒲田・大森地区	
25	火		城東支部・葛飾支部	城西支部	
26	水				
27	木		葛飾支部		
28	金			葛飾支部	
29	土				
30	日				
31	月		足立支部		

(役員会、委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

# 7月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00~17:00 B:17:00~20:00)				
日	曜	時	科目	内容(予定)
4	火	A	粉じん① (安全衛生)	労働安全衛生法、粉じん障害防止規則、粉じん作業と作業管理等【安全衛生粉じんの特別教育講習】星野技術士事務所星野芳明
		B	電解研磨・化学研磨① (金属表面処理法)	電解研磨理論、りん酸・銅電解研磨実験、イオン溶出と電解電流曲線。(独)東京都立産業技術研究センター 棚木敏幸
7	金	A	粉じん② (安全衛生)	研磨の特性、粉じん防止技術、健康管理等。 【安全衛生粉じんの特別教育講習】星野技術士事務所 星野芳明
		B	電解研磨・化学研磨② (金属表面処理法)	ステンレス鋼の電解研磨、化学研磨の実際(鉄、銅、ステンレス、アルミ) (独)東京都立産業技術研究センター 棚木敏幸
11	火	A	制御機器① (電気工学概論)	自動接点のしくみ、制御用センサー、リレースイッチ、サーマルリレー等。(株)小島鍍金工業所 小島一郎
		B	装飾クロムめっき① (めっき法)	目的、化学的・物理的性質、クロムの液成分と原理、表面性状、特性等。明盛鍍金工業(株) 高倉利守
14	金	A	制御機器② (電気工学概論)	a 接点 b 接点、デジタルとアナログ、液面リレー、タイマー、モーター制御等。(株)小島鍍金工業所 小島一郎
		B	装飾クロムめっき② (めっき法)	クロムめっきの電圧と電流曲線、つき廻り、均一電着性、3価クロムめっき。明盛鍍金工業(株) 高倉利守
18	火	A	引っかけ治具① (めっき法)	引っかけ治具の性能、一次電流分布の管理、等電位面等。矢部技術事務所 矢部 賢
		B	めっきの単位 (材料)	めっき分野で使用される単位、有効数字、単位変換、計算問題等 東京都鍍金工業組合環境科学研究所 志賀孝作
21	金	A	引っかけ治具② (めっき法)	めっき物の浴内配置、めっき厚さ分布、治具の通電接点等。矢部技術事務所 矢部 賢
		B	銅めっき① (めっき法)	硫酸銅めっき、調製、作業条件、管理、析出物性質、不良対策。(株)金属化工技術研究所 山本良雄
25	火		生産実技 9:00~17:00	東京都鍍金工業組合環研
28	金	A	硬質めっき① (めっき法)	工業用クロムめっきのめっき条件の要因と特性、建浴法、作業条件。武蔵工業大学名誉教授 星野重夫
		B	銅めっき② (めっき法)	直接硫酸銅めっき、ホウ弗化銅めっき、シアン化銅めっき、調製作業条件、管理、電流波形。(株)金属化工技術研究所 山本良雄

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7500円です。

## 城西支部・(株)旭電化研究所

# ISO14001 認証取得

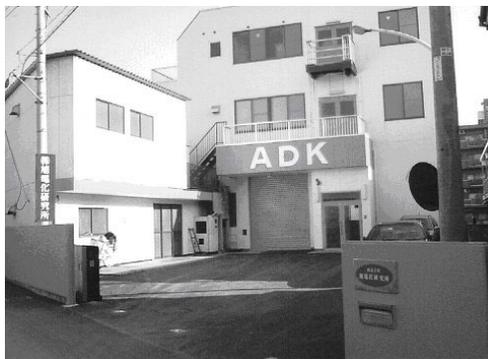
(株)旭電化研究所・立川工場(東京都立川市一番町 4-22-5 溝口昌範社長)は 3 月 31 日、環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得した。

同社は、昨年 2005 年 8 月に環境組織(環境委員会)を立ち上げ、環境方針を定め活動を開始した。活動内容としては、各部門、各工程における環境側面を抽出し、それに対する評価基準を定め、環境方針に基づき著しい環境側面を決定した。その後、年度における目的、目標を定め、月 1 回の環境委員会において PDCA の活動内容の確認を行い、同時に環境パトロールによる工場内全体の 5 S の状態のチェックを行っている。

今回の ISO 取得に関し、同社溝口社長は「今回の ISO 取得の目的としては大きく 3 つあり、1 つは著しい環境側面を見直し抽出することにより、企業の健全な永続を図ることができること、また、そのための保全対策となること。1 つは地域社会及び顧客に対して満足される企業活動ができる事。1 つは、社員全員の生きがいの創造できる企業として発展してゆくこと、などである」と話している。

なお、同社の環境方針は次の通りである。

1. 工場環境活動を推進するために環境組織を充実してゆきます。
2. 法規制等を順守するために、自主基準値に対する測定値の監視を徹底してゆきます。
3. 環境保全活動に関する、工場内規・製造標準等を整備し、管理の向上を図ります。
4. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減に積極的に取り組みます。
5. 工場排水関連施設の維持管理を行い、水質汚染を防止します。



6. 地元とのコミュニケーションを図り、地域の環境活動に貢献します。

7. 定めた環境管理システム、環境目的及び目標について、定期的な確認と見直しを行うことで、計画的且つ継続的な改善活動を行います。以上

### 訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

清水龍一氏(城西支部・(有)清水鍍金工場社長)5月17日死去、83歳。告別式は21日町屋斎場で行われた。喪主は夫人の和子様。

岸本正臣氏(西部支部・(株)三真鍍金工業所社長)5月22日死去、76歳。告別式は27日午前10時から瑞穂斎場で行われた。喪主は岸本修良氏。

倉田武詩氏(森幸鍍金材料(株)専務取締役・日本鍍金材料協同組合理事)6月1日虚血性心不全のため死去、57歳。告別式は10日午前11時から町屋斎場で行われた。喪主は同社社長、故人の妹様の倉田裕里子様。



## カニの漁場

小嶋摂郎(中央支部)

私の子供の頃は、それはもう昆虫などの採集に明け暮れた夏一秋でした。でも、時代は移り今はなかなか子供にそんな経験をさせられない、とっていました。でも色々調べてみると、都心に近いところでもおたまじゃくしやら、セミやら、ザリガニやら色々捕まえられる場所があることがわかって、子供も大満足しています。今回は、そのような中で、ちょっと遠いんですけど、僕が一番気に入っているカニの漁場をご紹介します。

そこは、三浦半島の和田長浜海岸というのですが、横浜横須賀道路、三浦縦貫道、国道134号と乗り継いで、134号を10分ほど走ったところにあります。浅草橋の僕の自宅から、1時間20分ぐらいかかりますが、首都高速横羽線と横横道路がつながってからは余りこむところもなく時間帯さえ間違えなければそこそこの時間で行ってこれます。駐車場も真夏以外は無料です。

駐車場のすぐ前は砂浜が広がっていますが、右の奥の方に行ったら、私のお勧めポイントです。広い潮溜まりができていて、小さいヤドカリやカニ、小魚などがたくさんいます。うになんかもたまにいますので、足元には気をつけないといけません。岩の割れ目などには幾分大きいカニもよく見られます。(甲羅の幅2センチくらい) 子供も慣れ



て、上手に捕まえられるようになりました。私などは、完全に童心に帰って、捕まえて捕まえて捕まえてしましますが、最後には大人に戻って、全部帰してやることにしています。帰り道では巨大なスイカを買って行くことにしています。道路わきでかなり良心的な値段で売ってます。ほんとに小さい子供づれにはお勧めなのですが、ただひとつ気を付けなくてはならないのが、基本的にお手洗いがありません。真夏には海の家が出て、有料ながら使わせてくれるのですが、それ以外の時期は、女房がトイレといったら帰ることにしています。また、潮のいいときにかなれば潮溜まりなど跡形もありません。潮干狩りと同じです。それと、もちろん海のことですから、水の事故にはくれぐれもご注意ください。

## 城東支部の巻 『地下鉄博物館』

先月14日、神田で70年もの長い間多くの人々に親しまれてきた「交通博物館」が閉館した。来年10月にさいたま市に鉄道博物館としてオープンするまではファンにとってはさびしい限りである。

そこで今回ご紹介するのは鉄道ファンにはこちらもお勧めの東京メトロ東西線の葛西駅にある「地下鉄博物館」である。高架になっている同駅の下にあるのでアクセスは非常に楽。雨の季節でも気軽に行けるちょっと楽しめるスポットだ。

中に入ると駅にある切符の券売機と同じ機械で入場券を買い、これまた駅にある自動改札を通過して館内へ・・・まず目の前に飛び込んでくるのは真っ赤な車体の‘丸ノ内線（300形）第一号車’の実物である。このコーナーでは「地下鉄の歴史」を学べる。78年前に日本最初の地下鉄が開通してから現在までの発展の様子を色々な展示物で知ることが出来る。

中でも昭和2年、東洋初の地下鉄として浅草～上野間に開通した時に使用された‘銀座線1001号車’（実物）は車内にその当時の雰囲気味わえる人形が展示されていたり周りは開業当時の上野駅の雰囲気を再現してあったりとレトロ感たっぷりの空間になっている。

順路に沿って回ると次は地下鉄はどのようにして作られるのかを知るコーナー。いかにして地下にトンネルを掘るのか・・・模型が展示されていてわかりやすく説明されている。

ここで見つけたものが組合の皆様にはおなじみの「御茶ノ水駅」、その周辺の‘地上と地下’がこれもまた模型で展示され、地上を走るJRやその下を流れる神田川と丸ノ内線や千代田線がさまざまに交差している様子が見て取れる。普段地下鉄に何気なく乗っている



(地下鉄博物館入口)



(銀座線 1001号車)



(御茶ノ水駅周辺の模型)

時には思いもよらない地下の世界だ。

館内を順に進んでいくと地下鉄の安全をコントロールしている指令システムや実物大のトンネル模型による点検箇所の説明、そして

線路などの安全対策を実際に機械を操作しながら体験できるコーナーもある。

メカニック系がお好きな方には地下鉄の‘車両のしくみ’・・・地下鉄が安全に走るための仕組みや昭和13年に製作された100形車両、300形電車用主電動機のカット・モデル、そして昭和34年に製作された銀座線の台車など貴重な展示物も見られる。

ここまで見学すればもうちょっとした‘地下鉄博士’だ。後は実際に運転してみたくなるだけ！そんな方には本物の運転台で東京メトロの運転が出来るシミュレーターもある。係の方の指導のもとちょっと運転手さん気分も味わえる。

そしてやはり人気を集めているのが東京メトロ各線の模型が走り回る大きな‘メトロパノラマ’だ。これは1日4回、各20分ほどの運転を説明を聞きながら眺められるというもの。この‘プレイランド’には他にも地下鉄車両の模型も数多く展示され、子供たちは目を輝かせて見入っていた。

日頃何の気なしに利用している地下鉄もこうして色々と学んでみるとまた新たな発見がある。この博物館は特に小中学生など若い世代に地下鉄をより一層理解してもらいたいとの願いで作られたそうだが、年代に関係なく楽しめる博物館と言えるであろう。

そういえば‘地下鉄’といえば「どこから入れたんでしょうね？」という漫才の‘ネタ’があったが今回それを調べ忘れてしまった！もう一度行ってみるか・・・。

#### 地下鉄博物館

東京都江戸川区東葛西 6-3-1 (東京メトロ東西線・葛西駅高架下)

開館時間：10時～17時 (入館 16:30 まで)

休館日：毎週月曜日(祝日・振り替え休日となる場合はその翌日)・年末年始

入館料：大人 210 円

子供 100 円(満4歳以上中学生まで)

ホームページ： [www.chikahaku.jp](http://www.chikahaku.jp)



(モーターとパンタグラフ)



(運転感覚が楽しめるシミュレーター)



(子供達に人気のパノラマ)

(文・写真 内山雄介)

# つ ま 恋 坂

## サラブレッドに 魅せられて



板倉富美子(城南支部)

人間の創った走る最高の芸術品と言われるサラブレッド(イギリスで16世紀にアラブ種を基に作出した競走馬で体高約160センチメートル、体形は優美で純血種)たちに会いに東京シティ競馬場のトゥインクルレースへ行ってきました。

競馬といえば、賭け事の代名詞のように思われがちですが、私の様に馬券の買い方一つわからない全くの素人でも大いに愉しむことが出来ます。



会場は遊園地のように楽しそうで、開放的で美しく、パドックでの競走馬のデモンストレーションは、まさに美人コンテストのようで、光り輝くつやつやした毛並みは、豪華なドレス、鬘(カガミ)はおしゃれなショール、すらっとした細い足、あの何百キロもの体重を支えて走る姿は華麗で優雅そのもの、美しい!

トゥインクルレースは昭和61年7月31日に夜間競馬として開催され、会社帰りの若いサラリーマンやOL等の人気となり、東京の新しい風物詩として大勢のファンに愛され、大井競馬もスマートなTOKYO CITY KEIBAの名称で呼ばれるようになりました。大井競馬は昭和25年に八王子より移転して以来半世紀の歴史があり、昭和28年には、騎士帽、帽色の指定、また日本で初めてのスターティングゲートの採用、昭和47年には皆様ご存知の怪物ハイセイコーの登場で国民的なアイドルとなり全国に空前の競馬ブームを巻き起こしました。現在では、さしずめディーブインパクトでしょうか。

平成13年にリニューアルしてから指定席の種類も数多く一般席(¥500)、ゴンドラシート(¥2000)、ムーンシート(¥3000)、スカイシート(¥3500)、ダイヤモンドターン(バイキング料理付き¥5000)等予約も出きる様になりました。ダイヤモンドターンは人気も高

---

---

く中々思うようにチケットが手に入らないようです。

夕暮れになるとおとぎの国のようにイルミネーションも点灯して、ガラス越しに眺める指定席からの観戦は英国の貴族になった様な贅沢な時間と空間とその上お料理も味わえます。いつの間にかサラブレットの走る豪華絢爛なレースにも新聞片手に参戦し熱くなっていく自分があり、ゴールに近づくと人々から歓声とため息が聞こえ、感動と興奮の夢心地の薫風かおる初夏の夜でした。

今度は、是非全てに格上と言われていた中央競馬へ美男美女のサラブレット達に会いに行ってみたいと思います。又ヨーロッパでのディープインパクトの雄姿も見に行きたいものです。



---

**多目的コホート研究（3）** 厚生労働省研究班による多目的コホート研究は、1990年に始まり2005年現在も追跡調査が続いている。「多目的」という意味は、さまざまな病気の原因究明と、それぞれに対する有効な予防法の開発を目的とするということ。国立がんセンターの予防研究班に事務局を置き、他施設と共同で、がん、脳卒中、糖尿病などの研究を実施している。（厚生労働省研究班による多目的コホート研究の成果 2005年1月）

#### たばこと乳がん

たばこが乳がんの原因かどうかは研究結果が分かれるところですが、多目的コホートでは、たばこを吸うグループの乳がんリスクは吸わないグループの1.9倍になりました。さらに、閉経前の女性で、たばこを吸ったことがあるグループのリスクは、たばこを吸わず受動喫煙もないグループの3.9倍になりました。また、たばこを吸わない閉経前の女性で、受動喫煙があるグループのリスクは、受動喫煙のないグループの2.6倍でした。

#### たばこと脳卒中

たばこを吸う人は、吸わない人よりも脳卒中リスクが高くなります。多目的コホートでは、たばこを吸うグループの脳卒中リスクは、吸わないグループと比べて男性で1.3倍、女性で2.0倍でした。男性では全脳卒中の17%、女性では5%は、たばこを吸っていなければ予防できたものと考えられます。さらに脳内出血、クモ膜下出血、ラクナ梗塞、大血管梗塞について調べてみましたが、脳内出血以外のどのタイプの脳卒中でも、たばこによるリスクが高くなりました。

# 支部通信

## ■城東支部

### 総会開催

城東支部(遠藤清孝支部長)は5月16日(火)午後6時30分から江戸川グリーンパレスで定時総会を開催した。

新井嘉喜雄副支部長の司会により、仲俣義則幹事の開会の辞のあと、遠藤支部長は「ご多忙のなか多数のご出席を頂き感謝申し上げます。私が支部長になり丸3年となる。当初は支部員44社であったが、3年間で10社減り現在34社となった。組合本部でも500社を割る状況で、深刻な状況である。10年前の700社以上の時、私は社内で、いま産業構造の変化

で色々な業界で淘汰が進み、めっき業界も500社くらいになれば新しい仕組みが出来て少しは良くなるのではないかという話をしたが、いざ500社を割ると全く良くならない。10年前よりさらに厳しさは増す一方である。34社に減った中で支部をどう運営していくか、かつての大勢いた時の運営の仕方ではいけないのではないか、減ったなりの運営をすべきではないかと、本総会では支部運営のあり方について問題提起、こういう風に変えた方がいいのではないかという議案を準備している。これからどう運営していこうという話し合いの場になればと思っており、色々なご意見を頂きたい」と挨拶した。

議長は慣例により木下健次常任理事が就任して議事に入った。各議案は担当役員が説明し、それぞれ異議なく承認された。

平成17年度事業報告	西田和幸総務
平成17年度会計報告	滝沢修一会計
会計監査報告	斉藤照男監査
共済規約変更について	遠藤清孝支部長



積立金の名称変更について 遠藤支部長  
地区部制度、地区再編について //

共済規約変更については、生花等の値  
上がりを踏まえて「弔慰金の他に生花又  
は花輪を添える」と変更する。

積立金名称の変更は、前年度に「周年  
行事積立金」と決めたが、周年行事等の  
計画はなく、周年行事を含めて突発的行  
事にも対応できるよう「特別事業積立金」  
に変更することを承認した。

地区部制度、地区再編については、か  
つて支部員 70 社近くの時に 7 部制にし  
たが、現在 34 社となり、部によって 2、  
3 社の部もあり、地区の交流、活性化を  
はかるために再編したいというもので、  
6 月例会で改めて部長とともに今後の支  
部運営について協議することにした。

来賓として、八幡順一副理事長は、5  
月 26 日の本部総代会への協力を求め  
るとともに、本部の平成 18 年度事業活動  
方針について挨拶した。

高木秀隆江戸川区議会議員は「今回 3  
回目の出席となる。総会の無事終了をお  
祝い申し上げる。私は全日本不動産協会  
からも推薦も頂いているが、めっき業界  
と同じように土壤汚染問題を憂慮してい  
る。私もみなさんから教えを頂いて勉強  
しお役に立っていきたい」と挨拶があり、  
総会を終了した。引き続き二部懇親会を  
行った。

## ■城南支部

### 第 33 回定時総会

城南支部(若山満支部長)は 5 月 19 日  
(金)午後 6 時から目黒駅そばの“みやこ  
荘”で第 33 回定時総会を開催した。

小谷野英勝副支部長の司会により、若  
山支部長は「早いもので昨年支部長を仰  
せつかってから 1 年が経った。不慣れで  
あったが、みなさんの協力により何とか  
総会を迎えることができた。現在品川支  
部さんとの統合準備を進めているが、そ  
のための大切な議案があるので、慎重審  
議をお願いしたい」と挨拶した。

議長に木村秀利顧問を選出して議事  
に入った。各議案を担当役員が説明し、  
それぞれ原案通り承認された。

- 1.平成 17 年度事業報告 若山満支部長
- 2.平成 17 年度決算報告 藤田嘉雄会計
- 3.監査報告 大坂厚士事業部長
- 4.平成 18 年度事業計画 若山満支部長
- 5.平成 18 年度予算案 藤田嘉雄会計
- 6.支部統合について 若山満支部長
- 7.会費値上げについて //

支部統合について、若山支部長は「組  
合全体で 500 社を割り、城南支部もか  
つて 3 支部に分割された昭和 48 年当時は  
90 社以上を擁したが、現在は 3 分の 1  
以下まで減少している。さらに事業所を  
他県に移されている方もおり、時代の流  
れで支部運営、活発な事業活動を行うこ  
とが困難になっており、品川支部さん  
との統合を進めていきたいと、昨年度から  
出来る限り共同事業を行ってきた。市町  
村の合併が盛んに行われて時代であり、  
私どもも時代の流れに乗るということ  
ではないが、統合により新しい力を生むこ  
とが出来るとは思わないかと思う。みなさ

んから意見を頂いて、来年度支部統合へ向けて進めていきたい」と説明した。

来賓の藤田直人品川支部長は「次の城南連合支部の事務局長は統合した支部から出して下さいと言われ、昨年度から本格的に統合へ向けて動いているが、7議案の会費値上げについては、品川支部は色々な事業を行うため資金が必要だと組合費とは別に千円を徴収している。また、統合することで役員数が減ったとしても自分が役員をやめられるとは思わないで頂きたい」と説明した。

議長が統合について採決したところ、出席者全員の賛成で承認した。品川支部も3月に臨時総会を開き、統合を承認したとの説明があった。

中澤敏明常任理事から「今回が最後の総会と言われるが、もう1回、来年総会を行わないといけないと思う。そして品川支部さんと合同で臨時総会を開くなりするが、もう1回、当支部の区切りが必要である」との意見があり、若山支部長は「ご指摘の通り、来年当支部の総会を行ってから、合同の発会式という手順になると思う」

と答えるとともに、会費値上げについて「統合に向けて、品川支部さんは組合費のほかに別途支部費千円を徴収して支部運営に当てているので、私どもも歩調を合わせていきたい。当支部

はこれまで色々な行事を会費を取らずにやってきたことから支部財政は豊かではない。統合しても地区という形は残り、地区として運営していくためにも、支部費とは別に、地区費を徴収したい」と提案、金額等を審議した後、地区活動は大事であり、支部費とともに地区費を徴収することとし、会費値上案を承認した。

来賓として、青木治郎専務理事が総会の無事終了を祝う挨拶があり、中澤敏明常任理事の閉会の辞をもって総会を終了した。引続き懇親会に移り、並木秀幸氏は「6月から駐車違反の取締りが強化され、車から離れると即座に違反とされる。しかも取締りが民間委託され、その民間人は準公務員となり、手を上げたら公務執行妨害で逮捕される。みなさんも注意してほしい。統合へ向けて邁進しよう」と乾杯の音頭をとった。懇親会は伏原暉幸副支部長の中締めまでなごやかに進められた。



## ■大田支部

### 第 33 回総会開催

大田支部(佐藤富幸支部長)は5月18日(木)午後6時から大森ステーションビルの大森東急インで第33回定時総会を開催した。

石川貞行事業副部長の司会により、支部員69社中、出席30社、委任状21社により総会が設立することを報告した。池田潤一事業部長の開会の挨拶の後、佐藤支部長は「お忙しいなかを多数のご出席を頂き感謝申し上げます。第33回となるが、バブル崩壊後の長かった不況がようやく終わり、2002年4月から上向き、今秋には戦後最長の景気になるといわれているが、昨年来の原油高騰に始まり、銅、ニッケル、亜鉛等の金属が高騰し、我々の経営を圧迫している。さらに新たな排水規制強化、土壌汚染問題など、我々個々の企業では解決できない問題が山積している。こうした問題に対して、我々は情報を共有してみなさんと力を合わせて、こうした難題にぶつかっていかねばならないと思う。昨春支部長を仰せつかってから誇れるようなことは何も無いが、これからも厳しい状況の中でみなさんと連帯しながらやっていきたいと思うのでお力添えをお願い申し上げます」と挨拶した。

議長に志田和陽常任理事を選出して議事に入った。各議案は担当役員が説明し、それぞれ異議なく承認された。

- 1.平成17年度事業報告  
池田潤一事業部長
- 2.平成17年度決算報告  
江原一美会計
- 3.会計監査報告  
志田篤紀監事
- 4.平成18年度事業計画  
池田潤一事業部長

### 5.平成18年度予算案 江原一美会計

来賓として、都議会自民党鍍金振興議連幹事長の松原忠義都議会議員、鈴木あきまさ都議会議員、住田環境事務所住田裕氏、川上洋一副理事長、小原俊幸公防協専務理事から挨拶を頂き、東京都火災共済協同組合鶴飼博之副主任から火災共済、自動車共済、医療共済の案内があり、最後に葛西康二副支部長の閉会の辞をもって総会を終了した。

二部懇親会は入内島正悟事業副部長の司会により、佐藤支部長は「みなさんのご協力によりスムーズに総会が終了したことを感謝申し上げます。組合が手助けできることは限られており、基本的に我々1人1人の自助努力で切磋琢磨し、問題を解決しなければならないが、1社1社では非常に力が弱く、先生方のお力添えを頂きながら行政、関係方面に働きかけて、我々企業の存続と業界の健全な発展のためにみなさんと連帯していきたいと思う、よろしく願い申し上げます」と挨拶した。

内藤雅文顧問の乾杯音頭で祝宴に入り、来賓として、平将明衆院議員、神林茂都議会議員、近藤忠夫区議会議員から挨拶を頂いた。懇親会は大沢俊孝相談役の中締めでなごやかに行われた。



## ■足立支部

### 平成 17 年度定時総会

足立支部(永田一雄支部長)の平成 17 年度の定時総会は 5 月 12 日、西新井大師門前「武蔵屋」にて午後 6 時半より行われた。

細井副支部長の司会により、橋本副支部長が開会の辞を行った。

永田支部長より次のような挨拶があった。「本日は支部の定時総会の開催にあたり、多数の皆様のご参加がありありがとうございます。お陰さまで平成 17 年度も大過なく経過しました。日頃の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。組合活動で本年度の出来事で印象に残ったのは、亜鉛の水質規制の規制値と 5 年間の暫定基準が決まったことです。亜鉛の環境基準は 0.03 p p m であったことから、何も運動をしなれば 0.3 p p m に決まるはずでしたが、組合活動の結果、規制は強化はされましたが、比較的、緩やかな規制値でありました。また、土壤汚染の問題についても検討会が設けられ、東京都より予算が計上されました。人材の育成事業では足立支部でははじめての 1 級技能士試験に合格しました。鍍友会では久しぶりに工場見学を行い、その後、刺激を受け、新しい環境対応の技術に取り組む若い人が出てきたのは何よりのことでした。組合に参加するメリットは参加することにより情報を得て、自社の技術や経営に活かし発展することではないと思います。私も役員も積極的に情報を公開し、皆様の企業の発展に寄与していきたいと考えております。今後とも皆様のご協力よろしくをお願いします。最後に皆様の会社が益々発展することを祈念して、ご挨拶とします。」

総会にあたり議長に永田吉輝顧問が指名され、議長より出席者 17 名、委任状 16 名、



(西新井大師のシャクヤク)



(足立支部総会)



(石川総務が事業報告)

合計 33 名で会員企業 38 社のうちの過半数を占め、総会が成立することが報告された。

議事に入り次の事項について報告があり

審議された。

1. 平成 17 年度事業報告 石川総務
2. 平成 17 年度会計報告 松井会計  
会計監査報告 豊田会計監査
3. 平成 18 年度事業計画(案) 橋本総務
4. 平成 18 年度予算(案) 内山会計
5. その他の件 永田支部長

それぞれの議案は全員の拍手により承認され、総会は磯村副支部長の閉会の挨拶により終えた。

引き続き場所を変え、懇親会に移った。懇親会の席上、来賓として本部より青木治郎専務理事、高橋利男鍍友会会長よりご挨拶



を頂いた。乾杯の発声を永田顧問が行い、終始和やかな雰囲気の中、会員の懇親を深めた。中締めは小澤常任理事が行い午後 8 時 45 分散会した。

## ■葛飾支部 ゴルフ大会

葛飾支部ゴルフ部会は5月21日(日)茨城県那珂郡にあるマナゴルフクラブで第37回ゴルフ大会を行った。

久々の五月晴れの中、暑くもなく、寒くもない絶好のゴルフ日和となり、新緑のなか天候に合わせて大変良いプレーが行われた。1 ラウンド終了後、パーティーが開かれ、太田ゴルフ部会会長の挨拶から始まり、成績発表、賞品授与が行われ、優勝を狐塚氏が獲得した。パーティーは1時間程で終わり帰路に着いた。成績は次の通り。

順位	名前	OUT	IN	HD	NET
優勝	狐塚保之	43	45	11	77
準優勝	狐塚寛之	57	52	25	79
3位	石川 薫	43	51	13	81
7位	矢野尚武	47	45	5	87
バーデー	松岡昇造	63	77	36	104
ベスト	狐塚保之				
ドラゴン	狐塚寛之×2				
ニアピン	広根淳一、中田至計、伊藤精二、狐塚保之				



## 東京都中小企業の景況(5月調査) 東京都産業労働局商工部

◎都内中小企業の業況 DI はわずかに悪化し、弱含みに推移した。業種別では、製造業とサービス業が悪化した。前年同月比売上高DIは全業種で悪化した。また、仕入価格DIは大幅に増加した。今後3ヶ月の見通しDIはほぼ横ばいに推移し、先行きに対して模様ながめの状態となった。

○4月の都内中小企業の業況DIは▲27(前月▲25)と前月比2ポイント減少し、前月のわずかな改善から再び悪化し、弱含みに推移した。業種別にみると、製造業は前月比3ポイント減とわずかに悪化。サービス業も前月比、6ポイント減と悪化した。卸売業、小売業はほとんど変化がなかった。

業種区分別でみると、製造業の「材料・部品」が前月比10ポイント減と、大幅に悪化した。卸売業では「化学・金属材料」「機械器具」がともに改善した。サービス業は「個人関連サービス」が悪化した。

○前年同月比の売上高DIは▲24(前月▲19)と、前月に比べ5ポイント減と悪化した。業種別にみても、全業種で悪化となった。特に、サービス業は▲23(同▲13)と前月比10ポイント減と大幅に悪化した。

○仕入価格DIは+15と前月比12ポイントと大きく増加した。特に、製造業は+29(前月+20)と前月に比べ9ポイント増加し、最近で最も高かった昨年9月(+26)を上回り、原材料等の仕入価格の上昇がみられる。

○当月と比べた今後3ヶ月(5~7月)の業況見通しDIは▲13(前月▲12)とほぼ横ばいに推移し、先行きに対して模様ながめの状態となった。業種別でみると、サービス業はやや改善したが、小売業は横ばいであった。一方、製造業は2ポイント、卸売業は5ポイント減少し、慎重度合いを強めている。

### 編集後記

いま人気の一眼デジタルカメラを使い始めた。これまでもデジタルのコンパクトカメラを使い全自動でそれなりにきれいに撮れていたが、もっと精細な画像を得たいと思い一眼デジカメにしたが、大きく重量があり、その上操作もいろいろあってコンパクトに比べると面倒である。もちろん、一眼にも全自動の設定はあるが、若干暗い室内ではコンパクトより良く撮れない。何とかきれいに撮りたいと思い、マニュアルで撮ることにした。自動に頼らず絞りやシャッター速度を設定して撮ってみると、ようやく自動より良好な画像が撮れた。ただ操作が面倒なこともあり、いざ撮影しようとするときいろいろな設定を考えている暇はなく、いつでも良好な画像を得るためには習熟することが必要である。日頃テレ

ビなどで防災訓練の様子などを見るが、いざそうした事態に立ち至ったときにそうした訓練が役立つように、道具を使いこなすのも練習しかないようである。

### 広報6月号

印刷 平成18年6月15日  
発行 平成18年6月15日  
(毎月1回20日発行 第39巻第6号)  
発行所 東京都鍍金工業組合  
〒113- 東京鍍金公害防止協同組合  
0034 東京都文京区湯島1-11-10  
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166  
発行責任者 大村 功作  
編集責任者 神谷 博行  
印刷 スザキ企画 Tel 047(338)1222  
〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4  
定 価 500円